

公共施設等総合管理計画（第2章） 新旧対照表

新		旧		備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
第2章 現状と課題		第2章 現状と課題																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
2. 1 県人口の推移		2. 1 県人口の推移																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
全国的に本格的な人口減少時代に突入しているなか、本県においても例外ではない。		全国的に本格的な人口減少時代に突入しているなか、本県においても例外ではない。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
図表2. 1は、本県における2050年までの人口と人口構成の推移を示したものである。今後、人口構成が大きく変化し、少子高齢化が進んでいく。これに合わせて県民ニーズも変化していくことが予想される。		図表2. 1は、本県における2045年までの人口と人口構成の推移を示したものである。今後、人口構成が大きく変化し、少子高齢化が進んでいく。これに合わせて県民ニーズも変化していくことが予想される。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
このため、人口の減少や人口構成の変化に応じた県民ニーズを把握し、公共サービスのあり方を対応させる必要がある。		このため、人口の減少や人口構成の変化に応じた県民ニーズを把握し、公共サービスのあり方を対応させる必要がある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
図表2.1 奈良県の人口構成の推移		図表2.1 奈良県の人口構成の推移		時点修正																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1950</th><th>1955</th><th>1960</th><th>1965</th><th>1970</th><th>1975</th><th>1980</th><th>1985</th><th>1990</th><th>1995</th><th>2000</th><th>2005</th><th>2010</th><th>2015</th><th>2020</th><th>2025</th><th>2030</th><th>2035</th><th>2040</th><th>2045</th><th>2050</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14歳以下 人口</td><td>246</td><td>234</td><td>213</td><td>197</td><td>213</td><td>261</td><td>291</td><td>289</td><td>256</td><td>232</td><td>214</td><td>197</td><td>184</td><td>169</td><td>155</td><td>138</td><td>121</td><td>110</td><td>105</td><td>99</td><td>92</td></tr> <tr> <td></td><td>32.2</td><td>30.1</td><td>27.3</td><td>23.8</td><td>22.9</td><td>24.2</td><td>24.1</td><td>22.2</td><td>18.6</td><td>16.2</td><td>14.9</td><td>13.9</td><td>13.2</td><td>12.5</td><td>11.7</td><td>10.8</td><td>10.0</td><td>9.6</td><td>9.7</td><td>9.7</td><td>9.7</td></tr> <tr> <td>15~64歳 人口</td><td>474</td><td>494</td><td>515</td><td>568</td><td>643</td><td>724</td><td>804</td><td>884</td><td>958</td><td>999</td><td>987</td><td>939</td><td>875</td><td>797</td><td>749</td><td>708</td><td>665</td><td>609</td><td>538</td><td>487</td><td>447</td></tr> <tr> <td></td><td>62.0</td><td>63.6</td><td>66.0</td><td>68.8</td><td>69.1</td><td>67.2</td><td>66.5</td><td>67.7</td><td>69.8</td><td>69.9</td><td>68.5</td><td>66.1</td><td>62.8</td><td>58.8</td><td>56.6</td><td>55.7</td><td>54.7</td><td>52.9</td><td>49.7</td><td>48.0</td><td>47.0</td></tr> <tr> <td>65歳以上 人口</td><td>44</td><td>49</td><td>52</td><td>61</td><td>74</td><td>92</td><td>113</td><td>132</td><td>159</td><td>198</td><td>239</td><td>284</td><td>334</td><td>389</td><td>420</td><td>426</td><td>429</td><td>432</td><td>440</td><td>429</td><td>411</td></tr> <tr> <td></td><td>5.8</td><td>6.3</td><td>6.7</td><td>7.4</td><td>8.0</td><td>8.6</td><td>9.4</td><td>10.1</td><td>11.6</td><td>13.9</td><td>16.6</td><td>20.0</td><td>24.0</td><td>28.7</td><td>31.7</td><td>33.5</td><td>35.3</td><td>37.5</td><td>40.6</td><td>42.3</td><td>43.3</td></tr> <tr> <td>総人口</td><td>764</td><td>777</td><td>780</td><td>826</td><td>930</td><td>1,077</td><td>1,208</td><td>1,305</td><td>1,373</td><td>1,429</td><td>1,440</td><td>1,420</td><td>1,393</td><td>1,355</td><td>1,324</td><td>1,272</td><td>1,215</td><td>1,151</td><td>1,083</td><td>1,015</td><td>950</td></tr> </tbody> </table>			1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	14歳以下 人口	246	234	213	197	213	261	291	289	256	232	214	197	184	169	155	138	121	110	105	99	92		32.2	30.1	27.3	23.8	22.9	24.2	24.1	22.2	18.6	16.2	14.9	13.9	13.2	12.5	11.7	10.8	10.0	9.6	9.7	9.7	9.7	15~64歳 人口	474	494	515	568	643	724	804	884	958	999	987	939	875	797	749	708	665	609	538	487	447		62.0	63.6	66.0	68.8	69.1	67.2	66.5	67.7	69.8	69.9	68.5	66.1	62.8	58.8	56.6	55.7	54.7	52.9	49.7	48.0	47.0	65歳以上 人口	44	49	52	61	74	92	113	132	159	198	239	284	334	389	420	426	429	432	440	429	411		5.8	6.3	6.7	7.4	8.0	8.6	9.4	10.1	11.6	13.9	16.6	20.0	24.0	28.7	31.7	33.5	35.3	37.5	40.6	42.3	43.3	総人口	764	777	780	826	930	1,077	1,208	1,305	1,373	1,429	1,440	1,420	1,393	1,355	1,324	1,272	1,215	1,151	1,083	1,015	950	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1950</th><th>1955</th><th>1960</th><th>1965</th><th>1970</th><th>1975</th><th>1980</th><th>1985</th><th>1990</th><th>1995</th><th>2000</th><th>2005</th><th>2010</th><th>2015</th><th>2020</th><th>2025</th><th>2030</th><th>2035</th><th>2040</th><th>2045</th><th>2050</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14歳以下 人口</td><td>246</td><td>234</td><td>213</td><td>197</td><td>213</td><td>261</td><td>291</td><td>289</td><td>256</td><td>232</td><td>214</td><td>197</td><td>184</td><td>169</td><td>155</td><td>138</td><td>121</td><td>110</td><td>105</td><td>99</td><td>92</td></tr> <tr> <td></td><td>32.2</td><td>30.1</td><td>27.3</td><td>23.8</td><td>22.9</td><td>24.2</td><td>24.1</td><td>22.2</td><td>18.6</td><td>16.2</td><td>14.9</td><td>13.9</td><td>13.2</td><td>12.5</td><td>11.7</td><td>10.8</td><td>10.0</td><td>9.6</td><td>9.7</td><td>9.7</td><td>9.7</td></tr> <tr> <td>15~64歳 人口</td><td>474</td><td>494</td><td>515</td><td>568</td><td>643</td><td>724</td><td>804</td><td>884</td><td>958</td><td>999</td><td>987</td><td>939</td><td>875</td><td>797</td><td>749</td><td>708</td><td>665</td><td>609</td><td>538</td><td>487</td><td>447</td></tr> <tr> <td></td><td>62.0</td><td>63.6</td><td>66.0</td><td>68.8</td><td>69.1</td><td>67.2</td><td>66.5</td><td>67.7</td><td>69.8</td><td>69.9</td><td>68.5</td><td>66.1</td><td>62.8</td><td>58.8</td><td>56.6</td><td>55.7</td><td>54.7</td><td>52.9</td><td>49.7</td><td>48.0</td><td>47.0</td></tr> <tr> <td>65歳以上 人口</td><td>44</td><td>49</td><td>52</td><td>61</td><td>74</td><td>92</td><td>113</td><td>132</td><td>159</td><td>198</td><td>239</td><td>284</td><td>334</td><td>389</td><td>420</td><td>426</td><td>429</td><td>432</td><td>440</td><td>429</td><td>411</td></tr> <tr> <td></td><td>5.8</td><td>6.3</td><td>6.7</td><td>7.4</td><td>8.0</td><td>8.6</td><td>9.4</td><td>10.1</td><td>11.6</td><td>13.9</td><td>16.6</td><td>20.0</td><td>24.0</td><td>28.7</td><td>31.7</td><td>33.5</td><td>35.3</td><td>37.5</td><td>40.6</td><td>42.3</td><td>43.3</td></tr> <tr> <td>総人口</td><td>764</td><td>777</td><td>780</td><td>826</td><td>930</td><td>1,077</td><td>1,208</td><td>1,305</td><td>1,373</td><td>1,429</td><td>1,440</td><td>1,420</td><td>1,393</td><td>1,355</td><td>1,324</td><td>1,272</td><td>1,215</td><td>1,151</td><td>1,083</td><td>1,015</td><td>950</td></tr> </tbody> </table>			1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	14歳以下 人口	246	234	213	197	213	261	291	289	256	232	214	197	184	169	155	138	121	110	105	99	92		32.2	30.1	27.3	23.8	22.9	24.2	24.1	22.2	18.6	16.2	14.9	13.9	13.2	12.5	11.7	10.8	10.0	9.6	9.7	9.7	9.7	15~64歳 人口	474	494	515	568	643	724	804	884	958	999	987	939	875	797	749	708	665	609	538	487	447		62.0	63.6	66.0	68.8	69.1	67.2	66.5	67.7	69.8	69.9	68.5	66.1	62.8	58.8	56.6	55.7	54.7	52.9	49.7	48.0	47.0	65歳以上 人口	44	49	52	61	74	92	113	132	159	198	239	284	334	389	420	426	429	432	440	429	411		5.8	6.3	6.7	7.4	8.0	8.6	9.4	10.1	11.6	13.9	16.6	20.0	24.0	28.7	31.7	33.5	35.3	37.5	40.6	42.3	43.3	総人口	764	777	780	826	930	1,077	1,208	1,305	1,373	1,429	1,440	1,420	1,393	1,355	1,324	1,272	1,215	1,151	1,083	1,015	950	<small>(上段：人口[千人]、下段：構成比[%] *2020年以降は推計値)</small>		
	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
14歳以下 人口	246	234	213	197	213	261	291	289	256	232	214	197	184	169	155	138	121	110	105	99	92																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	32.2	30.1	27.3	23.8	22.9	24.2	24.1	22.2	18.6	16.2	14.9	13.9	13.2	12.5	11.7	10.8	10.0	9.6	9.7	9.7	9.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
15~64歳 人口	474	494	515	568	643	724	804	884	958	999	987	939	875	797	749	708	665	609	538	487	447																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	62.0	63.6	66.0	68.8	69.1	67.2	66.5	67.7	69.8	69.9	68.5	66.1	62.8	58.8	56.6	55.7	54.7	52.9	49.7	48.0	47.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
65歳以上 人口	44	49	52	61	74	92	113	132	159	198	239	284	334	389	420	426	429	432	440	429	411																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	5.8	6.3	6.7	7.4	8.0	8.6	9.4	10.1	11.6	13.9	16.6	20.0	24.0	28.7	31.7	33.5	35.3	37.5	40.6	42.3	43.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
総人口	764	777	780	826	930	1,077	1,208	1,305	1,373	1,429	1,440	1,420	1,393	1,355	1,324	1,272	1,215	1,151	1,083	1,015	950																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
14歳以下 人口	246	234	213	197	213	261	291	289	256	232	214	197	184	169	155	138	121	110	105	99	92																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	32.2	30.1	27.3	23.8	22.9	24.2	24.1	22.2	18.6	16.2	14.9	13.9	13.2	12.5	11.7	10.8	10.0	9.6	9.7	9.7	9.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
15~64歳 人口	474	494	515	568	643	724	804	884	958	999	987	939	875	797	749	708	665	609	538	487	447																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	62.0	63.6	66.0	68.8	69.1	67.2	66.5	67.7	69.8	69.9	68.5	66.1	62.8	58.8	56.6	55.7	54.7	52.9	49.7	48.0	47.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
65歳以上 人口	44	49	52	61	74	92	113	132	159	198	239	284	334	389	420	426	429	432	440	429	411																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	5.8	6.3	6.7	7.4	8.0	8.6	9.4	10.1	11.6	13.9	16.6	20.0	24.0	28.7	31.7	33.5	35.3	37.5	40.6	42.3	43.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
総人口	764	777	780	826	930	1,077	1,208	1,305	1,373	1,429	1,440	1,420	1,393	1,355	1,324	1,272	1,215	1,151	1,083	1,015	950																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
出典：国立社会保障・人口問題研究所ホームページ (https://www.ipss.go.jp/)		出典：国立社会保障・人口問題研究所ホームページ (http://www.ipss.go.jp/)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所） (https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/3kekka/suikei_kekka.xlsx) を加工して作成		「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所） (http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson18/3kekka/suikei_kekka.xls) を加工して作成																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
図表2. 2に示すように、本県の人口は1950年から2000年にかけて増加し、2000年をピークにそれ以降減少している。		図表2. 2に示すように、本県の人口は1950年から2000年にかけて増加し、2000年をピークにそれ以降減少している。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
65歳以上の老人人口割合は1950年以降一貫して増加傾向にあり、2025年には、3人に1人が65歳以上となると推計されている。		65歳以上の老人人口割合は1950年以降一貫して増加傾向にあり、2025年頃には、3人に1人が65歳以上となると推計される。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
14歳以下の年少人口の割合は、県総人口のピークより20年早い1975年以降低下を続けており、15歳から64歳の生産年齢人口は1995年以降一貫して減少している。		14歳以下の年少人口の割合は、県総人口のピークより20年早い1975年以降低下を続けており、15歳から64歳の生産年齢人口は1995年以降一貫して減少している。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

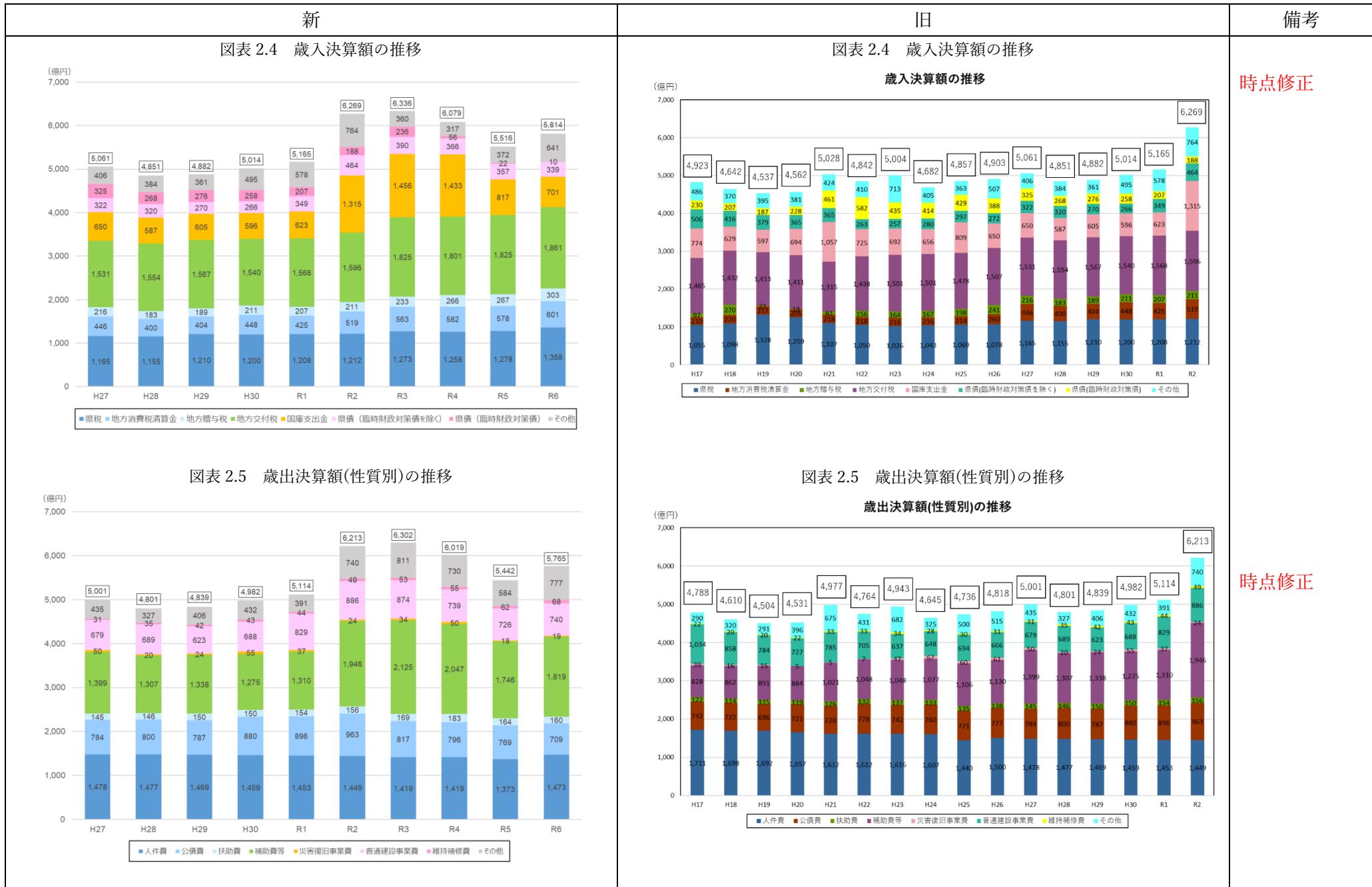
公共施設等総合管理計画（第2章）新旧対照表

新	旧	備考																																
<p>図表 2.2 奈良県の総人口とその構成比</p> <p>出典：国立社会保障・人口問題研究所ホームページ (https://www.ipss.go.jp/) 「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所） (https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/3kekka/suikei_kekka.xlsx) を加工して作成</p> <p>本県の人口構成については、前述のとおり、高齢者人口が継続的に増加し、少子化及び人口減少が一段と進むと予想されるが、図表 2. 3 に示すように、本県は全国よりも速いスピードで高齢化及び人口減少が進むことが予想される。</p> <p>図表 2.3 奈良県と全国との人口及び人口割合推移の比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">2025年と2050年の比較</th> </tr> <tr> <th>奈良県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総人口</td> <td>約25.3%減</td> <td>約15.0%減</td> </tr> <tr> <td>老人人口割合</td> <td>約9.8%増 約33.5%→約43.3%</td> <td>約7.5%増 約29.6%→約37.1%</td> </tr> <tr> <td>生産年齢人口割合</td> <td>約8.7%減 約55.7%→約47.0%</td> <td>約6.4%減 約59.3%→約52.9%</td> </tr> <tr> <td>年少人口割合</td> <td>約1.1%減 約10.8%→約9.7%</td> <td>約1.1%減 約11.1%→約10.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：国立社会保障・人口問題研究所ホームページ (https://www.ipss.go.jp/) 「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所） (https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/3kekka/suikei_kekka.xlsx) を加工して作成</p>	2025年と2050年の比較		奈良県	全国	総人口	約25.3%減	約15.0%減	老人人口割合	約9.8%増 約33.5%→約43.3%	約7.5%増 約29.6%→約37.1%	生産年齢人口割合	約8.7%減 約55.7%→約47.0%	約6.4%減 約59.3%→約52.9%	年少人口割合	約1.1%減 約10.8%→約9.7%	約1.1%減 約11.1%→約10.0%	<p>図表 2.2 奈良県の総人口とその構成比</p> <p>出典：国立社会保障・人口問題研究所ホームページ (http://www.ipss.go.jp/) 「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所） (http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson18/3kekka/suikei_kekka.xls) を加工して作成</p> <p>本県の人口構成については、前述のとおり、高齢者人口が継続的に増加し、少子化及び人口減少が一段と進むと予想されるが、図表 2. 3 に示すように、本県は全国よりも速いスピードで高齢化及び人口減少が進むことが予想される。</p> <p>図表 2.3 奈良県と全国との人口及び人口割合推移の比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">2015年と2045年の比較</th> </tr> <tr> <th>奈良県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総人口</td> <td>約27.0%減</td> <td>約16.3%減</td> </tr> <tr> <td>老人人口割合</td> <td>約12.4%増 約28.7%→約41.1%</td> <td>約10.1%増 約26.7%→約36.8%</td> </tr> <tr> <td>生産年齢人口割合</td> <td>約10.3%減 約58.8%→約48.5%</td> <td>約8.3%減 約60.8%→約52.5%</td> </tr> <tr> <td>年少人口割合</td> <td>約2.1%減 約12.5%→約10.4%</td> <td>約1.8%減 約12.5%→約10.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：国立社会保障・人口問題研究所ホームページ (http://www.ipss.go.jp/) 「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所） (http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson18/3kekka/suikei_kekka.xls) を加工して作成</p>	2015年と2045年の比較		奈良県	全国	総人口	約27.0%減	約16.3%減	老人人口割合	約12.4%増 約28.7%→約41.1%	約10.1%増 約26.7%→約36.8%	生産年齢人口割合	約10.3%減 約58.8%→約48.5%	約8.3%減 約60.8%→約52.5%	年少人口割合	約2.1%減 約12.5%→約10.4%	約1.8%減 約12.5%→約10.7%	時点修正
2025年と2050年の比較																																		
奈良県	全国																																	
総人口	約25.3%減	約15.0%減																																
老人人口割合	約9.8%増 約33.5%→約43.3%	約7.5%増 約29.6%→約37.1%																																
生産年齢人口割合	約8.7%減 約55.7%→約47.0%	約6.4%減 約59.3%→約52.9%																																
年少人口割合	約1.1%減 約10.8%→約9.7%	約1.1%減 約11.1%→約10.0%																																
2015年と2045年の比較																																		
奈良県	全国																																	
総人口	約27.0%減	約16.3%減																																
老人人口割合	約12.4%増 約28.7%→約41.1%	約10.1%増 約26.7%→約36.8%																																
生産年齢人口割合	約10.3%減 約58.8%→約48.5%	約8.3%減 約60.8%→約52.5%																																
年少人口割合	約2.1%減 約12.5%→約10.4%	約1.8%減 約12.5%→約10.7%																																
		時点修正																																

公共施設等総合管理計画（第2章）新旧対照表

新	旧	備考
<p>このため、1960 年代から 1990 年代に至る人口の急激な増加を背景に、数多く整備された公共施設等について、今後の人口減少や人口構成の変化による利用需要の変化<u>や経費負担の増加</u>に応じた、最適な量や配置の実現が喫緊の課題となっている。</p>	<p>このため、1960 年代から 1990 年代に至る人口の急激な増加を背景に、数多く整備された公共施設等について、今後の人口減少や人口構成の変化による利用需要の変化に応じた、最適な量や配置の実現が喫緊の課題となっている。</p>	
<p>2. 2 財政状況</p> <p>本県は、<u>依然として</u>歳入全体の半分以上を地方交付税や国庫支出金等の国からの収入に依存し、県税収入が全体の 2 割程度にとどまる等、脆弱な歳入構造<u>が続いている</u>。</p> <p>このような状況のなか、持続可能な財政運営を維持しつつ、直面する県政諸課題や将来の税源涵養に向けて積極果敢に取り組むため、<u>組織再編・職員配置の見直し</u>や県有資産の有効活用・<u>売却</u>、使用料・手数料などの税外収入の確保、既存事業の見直し等、行政運営の効率化と財政健全化に向けた各般の取組を実施してきたところである。</p> <p>しかしながら、今後全国より速いスピードで進むことが予想される高齢化や県内人口の急速な減少等を考えると、税収の<u>約</u>4 割を占める主要税目である個人住民税の減収や社会保障関連経費の<u>増加</u>による財政の硬直化が懸念される。<u>特に、社会保障関係経費は増加傾向にあり、財政運営に大きな影響を及ぼしている。</u></p> <p>このため、<u>公共施設の計画的な維持管理や更新、ファシリティマネジメントの推進、デジタル化による業務効率化など</u>、公共施設等を含め、あらゆる経営資源を活用・マネジメントすることにより、今後更に行政運営の効率化と財政の健全化の<u>維持</u>に向けた取組を推進することが必要である。</p>	<p>2. 2 財政状況</p> <p>本県は、歳入全体の半分以上を地方交付税や国庫支出金等の国からの収入に依存し、県税収入が全体の 2 割程度にとどまる等、脆弱な歳入構造<u>となっている</u>。</p> <p>このような状況のなか、持続可能な財政運営を維持しつつ、直面する県政諸課題や将来の税源涵養に向けて積極果敢に取り組むため、<u>職員定数の適正化</u>や県有資産の有効活用、使用料・手数料などの税外収入の確保、既存事業の見直し等、行政運営の効率化と財政健全化に向けた各般の取組を実施してきたところである。</p> <p>しかしながら、今後全国より速いスピードで進むことが予想される高齢化や県内人口の急速な減少等を考えると、税収の 4 割<u>強</u>を占める主要税目である個人住民税の減収や社会保障関連経費の<u>増嵩</u>による財政の硬直化が懸念される。</p> <p>このため、公共施設等を含め、あらゆる経営資源を活用・マネジメントすることにより、今後更に行政運営の効率化と財政の健全化に向けた取組を推進することが必要である。</p>	

公共施設等総合管理計画（第2章）新旧対照表



公共施設等総合管理計画（第2章） 新旧対照表

新		旧		備考																																																																																																																																				
2. 3 公共施設等の現状と課題		2. 3 公共施設等の現状と課題																																																																																																																																						
(1) 公共施設		(1) 公共施設																																																																																																																																						
①公共施設の施設分類別の延床面積等		①公共施設の施設分類別の延床面積等																																																																																																																																						
公共施設の施設分類別の施設数・面積等については図表2.6のとおりで、構成比をグラフで表したもののが図表2.7である。		公共施設の施設分類別の施設数・面積等については図表2.6のとおりで、構成比をグラフで表したもののが図表2.7である。																																																																																																																																						
図表2.6 施設分類ごとの施設数、棟数、延床面積及び面積構成比 (令和7年4月1日現在)		図表2.6 施設分類ごとの施設数、棟数、延床面積及び面積構成比 (令和3年4月1日現在)																																																																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設分類</th> <th>主な施設</th> <th>施設数</th> <th>棟数</th> <th>延床面積(m²)</th> <th>構成比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>庁舎系施設</td> <td>県庁舎、総合庁舎、土木事務所 等</td> <td>34</td> <td>164</td> <td>168,929</td> <td>10.5%</td> </tr> <tr> <td>研究・検査施設</td> <td>産業振興総合センター、教育研究所 等</td> <td>18</td> <td>201</td> <td>69,775</td> <td>4.3%</td> </tr> <tr> <td>集客系施設</td> <td>文化会館、美術館、野外活動センター 等</td> <td>90</td> <td>301</td> <td>234,959</td> <td>14.6%</td> </tr> <tr> <td>教育施設</td> <td>県立高校、特別支援学校 等</td> <td>53</td> <td>1,305</td> <td>458,428</td> <td>28.5%</td> </tr> <tr> <td>社会福祉施設</td> <td>こども家庭相談センター、藤の木学園 等</td> <td>7</td> <td>51</td> <td>32,382</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>医療施設</td> <td>健康づくりセンター</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>5,881</td> <td>0.4%</td> </tr> <tr> <td>住居系施設</td> <td>県営住宅、職員公舎</td> <td>53</td> <td>777</td> <td>474,909</td> <td>29.5%</td> </tr> <tr> <td>警察施設</td> <td>警察署、交番、駐在所、待機宿舎 等</td> <td>213</td> <td>417</td> <td>85,357</td> <td>5.3%</td> </tr> <tr> <td>無人施設 等</td> <td>公衆トイレ、休憩所、倉庫 等</td> <td>172</td> <td>322</td> <td>79,417</td> <td>4.9%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>641</td> <td>3,543</td> <td>1,610,037</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	施設分類	主な施設	施設数	棟数	延床面積(m ²)	構成比	庁舎系施設	県庁舎、総合庁舎、土木事務所 等	34	164	168,929	10.5%	研究・検査施設	産業振興総合センター、教育研究所 等	18	201	69,775	4.3%	集客系施設	文化会館、美術館、野外活動センター 等	90	301	234,959	14.6%	教育施設	県立高校、特別支援学校 等	53	1,305	458,428	28.5%	社会福祉施設	こども家庭相談センター、藤の木学園 等	7	51	32,382	2.0%	医療施設	健康づくりセンター	1	5	5,881	0.4%	住居系施設	県営住宅、職員公舎	53	777	474,909	29.5%	警察施設	警察署、交番、駐在所、待機宿舎 等	213	417	85,357	5.3%	無人施設 等	公衆トイレ、休憩所、倉庫 等	172	322	79,417	4.9%	合計		641	3,543	1,610,037	100%		<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設分類</th> <th>主な施設</th> <th>施設数</th> <th>棟数</th> <th>延床面積(m²)</th> <th>構成比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>庁舎系施設</td> <td>県庁舎、総合庁舎、土木事務所 等</td> <td>37</td> <td>182</td> <td>172,641</td> <td>10.5%</td> </tr> <tr> <td>研究・検査施設</td> <td>産業振興総合センター、教育研究所 等</td> <td>19</td> <td>205</td> <td>70,678</td> <td>4.3%</td> </tr> <tr> <td>集客系施設</td> <td>文化会館、美術館、野外活動センター 等</td> <td>84</td> <td>303</td> <td>222,388</td> <td>13.5%</td> </tr> <tr> <td>教育施設</td> <td>県立高校、特別支援学校 等</td> <td>54</td> <td>1,394</td> <td>488,677</td> <td>29.7%</td> </tr> <tr> <td>社会福祉施設</td> <td>こども家庭相談センター、藤の木学園 等</td> <td>7</td> <td>45</td> <td>40,749</td> <td>2.5%</td> </tr> <tr> <td>医療施設</td> <td>奈良県健康づくりセンター</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>5,881</td> <td>0.4%</td> </tr> <tr> <td>住居系施設</td> <td>県営住宅、職員公舎 等</td> <td>59</td> <td>796</td> <td>474,764</td> <td>28.9%</td> </tr> <tr> <td>警察施設</td> <td>警察署、交番、駐在所、待機宿舎 等</td> <td>229</td> <td>473</td> <td>84,397</td> <td>5.1%</td> </tr> <tr> <td>無人施設 等</td> <td>公衆トイレ、休憩所、倉庫 等</td> <td>176</td> <td>349</td> <td>82,046</td> <td>5.1%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>666</td> <td>3,752</td> <td>1,642,221</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	施設分類	主な施設	施設数	棟数	延床面積(m ²)	構成比	庁舎系施設	県庁舎、総合庁舎、土木事務所 等	37	182	172,641	10.5%	研究・検査施設	産業振興総合センター、教育研究所 等	19	205	70,678	4.3%	集客系施設	文化会館、美術館、野外活動センター 等	84	303	222,388	13.5%	教育施設	県立高校、特別支援学校 等	54	1,394	488,677	29.7%	社会福祉施設	こども家庭相談センター、藤の木学園 等	7	45	40,749	2.5%	医療施設	奈良県健康づくりセンター	1	5	5,881	0.4%	住居系施設	県営住宅、職員公舎 等	59	796	474,764	28.9%	警察施設	警察署、交番、駐在所、待機宿舎 等	229	473	84,397	5.1%	無人施設 等	公衆トイレ、休憩所、倉庫 等	176	349	82,046	5.1%	合計		666	3,752	1,642,221	100%		時点修正
施設分類	主な施設	施設数	棟数	延床面積(m ²)	構成比																																																																																																																																			
庁舎系施設	県庁舎、総合庁舎、土木事務所 等	34	164	168,929	10.5%																																																																																																																																			
研究・検査施設	産業振興総合センター、教育研究所 等	18	201	69,775	4.3%																																																																																																																																			
集客系施設	文化会館、美術館、野外活動センター 等	90	301	234,959	14.6%																																																																																																																																			
教育施設	県立高校、特別支援学校 等	53	1,305	458,428	28.5%																																																																																																																																			
社会福祉施設	こども家庭相談センター、藤の木学園 等	7	51	32,382	2.0%																																																																																																																																			
医療施設	健康づくりセンター	1	5	5,881	0.4%																																																																																																																																			
住居系施設	県営住宅、職員公舎	53	777	474,909	29.5%																																																																																																																																			
警察施設	警察署、交番、駐在所、待機宿舎 等	213	417	85,357	5.3%																																																																																																																																			
無人施設 等	公衆トイレ、休憩所、倉庫 等	172	322	79,417	4.9%																																																																																																																																			
合計		641	3,543	1,610,037	100%																																																																																																																																			
施設分類	主な施設	施設数	棟数	延床面積(m ²)	構成比																																																																																																																																			
庁舎系施設	県庁舎、総合庁舎、土木事務所 等	37	182	172,641	10.5%																																																																																																																																			
研究・検査施設	産業振興総合センター、教育研究所 等	19	205	70,678	4.3%																																																																																																																																			
集客系施設	文化会館、美術館、野外活動センター 等	84	303	222,388	13.5%																																																																																																																																			
教育施設	県立高校、特別支援学校 等	54	1,394	488,677	29.7%																																																																																																																																			
社会福祉施設	こども家庭相談センター、藤の木学園 等	7	45	40,749	2.5%																																																																																																																																			
医療施設	奈良県健康づくりセンター	1	5	5,881	0.4%																																																																																																																																			
住居系施設	県営住宅、職員公舎 等	59	796	474,764	28.9%																																																																																																																																			
警察施設	警察署、交番、駐在所、待機宿舎 等	229	473	84,397	5.1%																																																																																																																																			
無人施設 等	公衆トイレ、休憩所、倉庫 等	176	349	82,046	5.1%																																																																																																																																			
合計		666	3,752	1,642,221	100%																																																																																																																																			

公共施設等総合管理計画（第2章）新旧対照表

新	旧	備考																																						
<p>図表2. 6に示すように、公共施設（土地のみのものを除く）は、<u>641</u>施設、<u>3,543</u>棟、総延床面積は約<u>161</u>万m²、県民1人あたりに換算すると約1.2m²となる。</p> <p>図表2. 7 施設分類ごとの施設延床面積構成比 (令和<u>7</u>年4月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設分類</th> <th>構成比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究・検査施設</td> <td>4.3%</td> </tr> <tr> <td>無人施設等</td> <td>5.1%</td> </tr> <tr> <td>警察施設</td> <td>5.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2.9%</td> </tr> <tr> <td>教育施設</td> <td>28.5%</td> </tr> <tr> <td>集客系施設</td> <td>14.6%</td> </tr> <tr> <td>庁舎系施設</td> <td>10.5%</td> </tr> <tr> <td>住宅系施設</td> <td>29.5%</td> </tr> <tr> <td>研究・検査施設</td> <td>4.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>図表2. 7のとおり、総延床面積約<u>161</u>万m²のうち、多くを占めるのは、<u>住宅系施設</u>（約47万m²、29.5%）と<u>教育施設</u>（約46万m²、28.5%）である。</p> <p><u>住宅系施設</u>の主なものは県営住宅で、43施設、754棟、延床面積約47万m²である。<u>教育施設</u>の主なものは県立高校で、32施設、927棟、延床面積約36万m²となっている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>住宅系施設 (県営住宅桜井団地)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>教育施設 (敵傍高等学校)</p> </div> </div>	施設分類	構成比	研究・検査施設	4.3%	無人施設等	5.1%	警察施設	5.1%	その他	2.9%	教育施設	28.5%	集客系施設	14.6%	庁舎系施設	10.5%	住宅系施設	29.5%	研究・検査施設	4.3%	<p>図表2. 6に示すように、公共施設（土地のみのものを除く）は、<u>666</u>施設、<u>3,752</u>棟、総延床面積は約<u>164</u>万m²、県民1人あたりに換算すると約1.2m²となる。</p> <p>図表2. 7 施設分類ごとの施設延床面積構成比 (令和<u>3</u>年4月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設分類</th> <th>構成比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究・検査施設</td> <td>4.3%</td> </tr> <tr> <td>無人施設等</td> <td>5.1%</td> </tr> <tr> <td>警察施設</td> <td>5.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2.9%</td> </tr> <tr> <td>教育施設</td> <td>29.7%</td> </tr> <tr> <td>集客系施設</td> <td>13.5%</td> </tr> <tr> <td>住宅系施設</td> <td>28.9%</td> </tr> <tr> <td>研究・検査施設</td> <td>4.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>図表2. 7のとおり、総延床面積約<u>164</u>万m²のうち、多くを占めるのは、<u>教育施設</u>（約49万m²、29.7%）と<u>住宅系施設</u>（約47万m²、28.9%）である。</p> <p><u>教育施設</u>の主なものは県立高校で、33施設、1,011棟、延床面積約38万m²となっている。<u>住宅系施設</u>の主なものは県営住宅で、43施設、760棟、延床面積約47万m²である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>教育施設 (敵傍高等学校)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>住宅系施設 (県営住宅小泉団地)</p> </div> </div>	施設分類	構成比	研究・検査施設	4.3%	無人施設等	5.1%	警察施設	5.1%	その他	2.9%	教育施設	29.7%	集客系施設	13.5%	住宅系施設	28.9%	研究・検査施設	4.3%	時点修正
施設分類	構成比																																							
研究・検査施設	4.3%																																							
無人施設等	5.1%																																							
警察施設	5.1%																																							
その他	2.9%																																							
教育施設	28.5%																																							
集客系施設	14.6%																																							
庁舎系施設	10.5%																																							
住宅系施設	29.5%																																							
研究・検査施設	4.3%																																							
施設分類	構成比																																							
研究・検査施設	4.3%																																							
無人施設等	5.1%																																							
警察施設	5.1%																																							
その他	2.9%																																							
教育施設	29.7%																																							
集客系施設	13.5%																																							
住宅系施設	28.9%																																							
研究・検査施設	4.3%																																							

公共施設等総合管理計画（第2章）新旧対照表

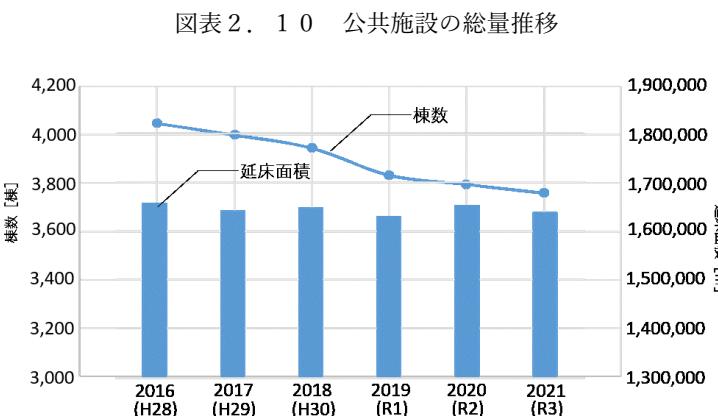
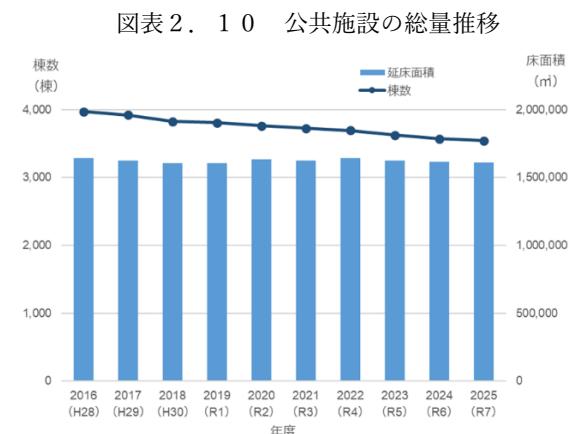
新	旧	備考
<p>また、庁舎系施設（約 17 万 m²、10.5%）と集客系施設（約 <u>23</u> 万 m²、<u>14.6</u>%）に先に示した教育施設・住居系施設と合わせると <u>83.1</u>% となり、大半を占めている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <div>庁舎系施設 (県庁舎)</div> </div> <div style="text-align: center;">  <div>集客系施設 (コンベンションセンター)</div> </div> </div>	<p>また、庁舎系施設（約 17 万 m²、10.5%）と集客系施設（約 <u>22</u> 万 m²、<u>13.5</u>%）に先に示した教育施設・住居系施設と合わせると <u>82.6</u>% となり、大半を占めている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <div>庁舎系施設 (県庁舎)</div> </div> <div style="text-align: center;">  <div>集客系施設 (文化会館)</div> </div> </div>	時点修正
<p>なお、施設数としては、交番・駐在所をかかえる警察施設が最も多くなっている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <div>警察施設 (奈良警察署)</div> </div> <div style="text-align: center;">  <div>警察施設 (交番)</div> </div> <div style="text-align: center;">  <div>警察施設 (駐在所)</div> </div> </div>	<p>なお、施設数としては、交番・駐在所をかかえる警察施設が最も多くなっている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <div>警察施設 (奈良警察署)</div> </div> <div style="text-align: center;">  <div>警察施設 (交番)</div> </div> <div style="text-align: center;">  <div>警察施設 (駐在所)</div> </div> </div>	
<p>上記以外の施設分類の例は以下のとおりである。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <div>研究・検査施設 (産業振興総合センター)</div> </div> <div style="text-align: center;">  <div>社会福祉施設 (中央こども家庭相談センター)</div> </div> <div style="text-align: center;">  <div>医療施設 (健康づくりセンター)</div> </div> </div>	<p>上記以外の施設分類の例は以下のとおりである。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <div>研究・検査施設 (産業振興総合センター)</div> </div> <div style="text-align: center;">  <div>社会福祉施設 (中央こども家庭相談センター)</div> </div> <div style="text-align: center;">  <div>医療施設 (奈良県健康づくりセンター)</div> </div> </div>	

公共施設等総合管理計画（第2章）新旧対照表

新	旧	備考
<p>②公共施設の建築年別の推移</p> <p>図表2. 8及び2. 9に示すように、1970年前後から1990年頃にかけて整備された公共施設が多い。</p> <p>現存する建物の建築のピークは<u>1971</u>年で、県営住宅の新築・増築と県立高校の増築などにより、1968年から1971年にかけての4年間で586棟(うち現存は<u>467</u>棟)の建築があった。</p> <p>また、延床面積のピークは1976年で、中央卸売市場や県営住宅、県立高校の新築などが主な要因となっている。</p> <p>一般的に大規模な改修工事が必要とされる竣工後30年となる<u>1994</u>年以前に建築された施設は、<u>389</u>施設、<u>2,600</u>棟、約<u>125</u>万m²となっており、延床面積の全体の約<u>78%</u>にのぼる。更に10年後はその比率が約<u>88%</u>にまで達する見込みである。今後、大規模な改修や更新の時期が一斉に到来すると見込まれる。</p> <p>図表2. 8 建築年別の施設量（棟数ベース） (令和<u>7</u>年4月1日現在)</p> <p>図表2. 8 建築年別の施設量（棟数ベース） (令和<u>3</u>年4月1日現在)</p>	<p>②公共施設の建築年別の推移</p> <p>図表2. 8及び2. 9に示すように、1970年前後から1990年頃にかけて整備された公共施設が多い。</p> <p>現存する建物の建築のピークは<u>1968</u>年で、県営住宅の新築・増築と県立高校の増築などにより、1968年から1971年にかけての4年間で586棟(うち現存は520棟)の建築があった。</p> <p>また、延床面積のピークは1976年で、中央卸売市場や県営住宅、県立高校の新築などが主な要因となっている。</p> <p>一般的に大規模な改修工事が必要とされる竣工後30年となる<u>1991</u>年以前に建築された施設は、<u>446</u>施設、<u>2,890</u>棟、約<u>123</u>万m²となっており、延床面積の全体の約<u>75%</u>にのぼる。更に10年後はその比率が約<u>89%</u>にまで達する見込みである。今後、大規模な改修や更新の時期が一斉に到来すると見込まれる。</p>	<p>時点修正</p>

公共施設等総合管理計画（第2章）新旧対照表

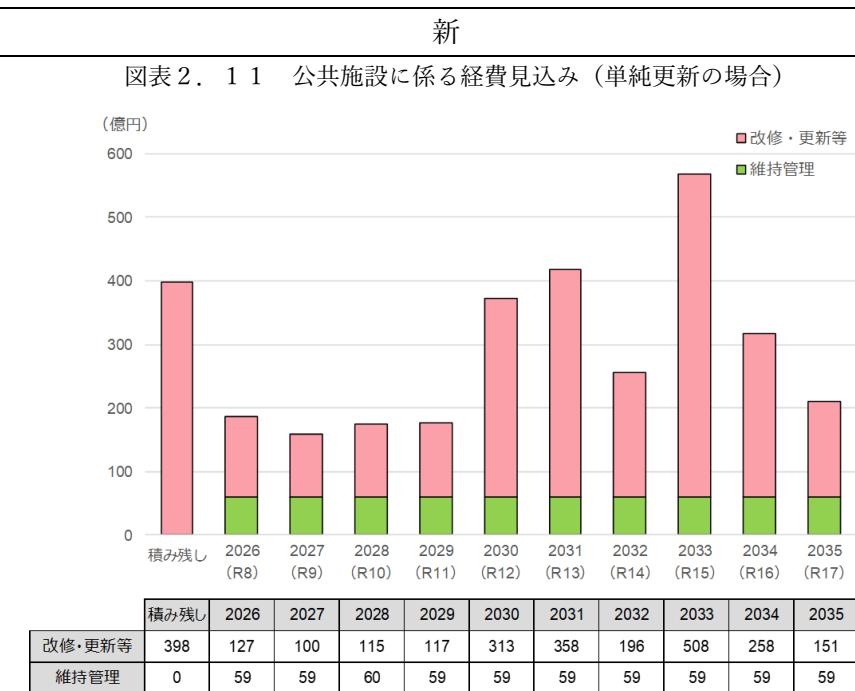
新	旧	備考
<p>図表2. 9 建築年別の施設量（延床面積ベース） (令和7年4月1日現在)</p>	<p>図表2. 9 建築年別の施設量（延床面積ベース） (令和3年4月1日現在)</p>	時点修正
<p>③公共施設の総量の推移</p> <p>図表2. 10に示すように、公共施設の総量は、延床面積ベースでは横這いではあるが、棟数ベースでは減少傾向にある。これは、<u>なら歴史芸術文化村</u>等大規模な集客系施設を<u>新たに</u>整備した一方で、<u>庁舎系施設</u>の再配置計画による施設の集約や低・未利用資産の売却等の取組<u>を推進した</u>ためである。</p>	<p>③公共施設の数量の推移</p> <p>図表2. 10に示すように、公共施設の総量は、延床面積ベースでは横這いではあるが、棟数は減少傾向にある。これは、<u>コンベンションセンター</u>等大規模な集客系施設を<u>新規</u>整備した一方で、<u>庁舎系施設</u>の再配置計画による施設の集約や低・未利用資産の売却等の取組<u>により、公共施設の数量(棟数)の減少が進んだ</u>ためである。</p>	時点修正



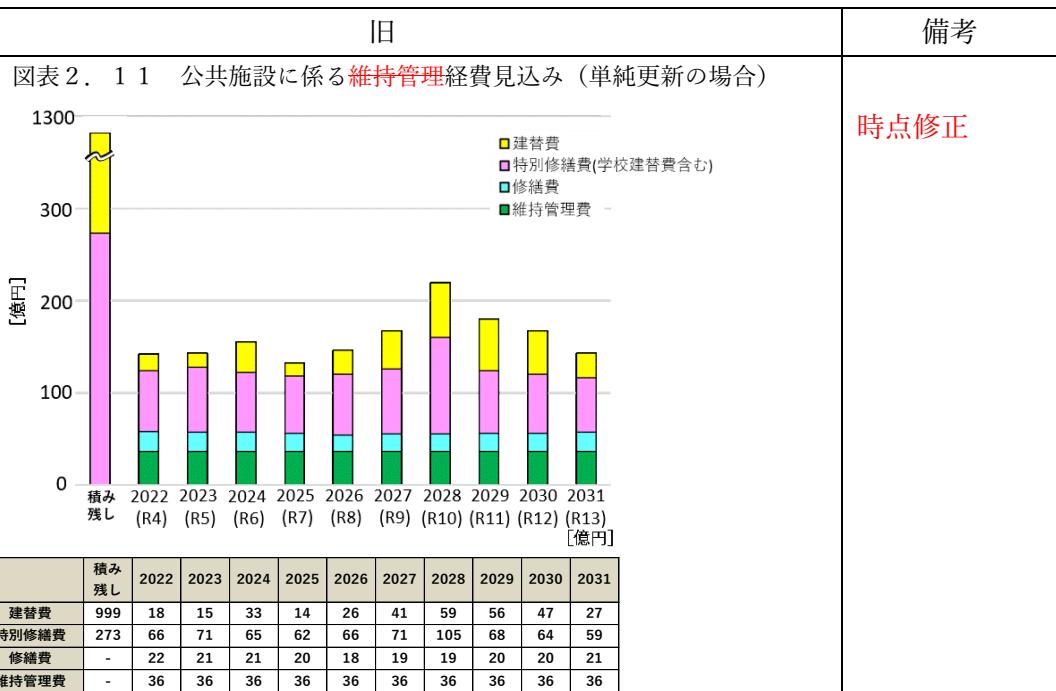
公共施設等総合管理計画（第2章）新旧対照表

新	旧	備考
<p>④公共施設に係る経費の実績・見込み</p> <p>公共施設に係る経費について、令和<u>6</u>年度の実績は約<u>78</u>億円であった。</p> <p>今後、<u>老朽化した施設の改修・更新及び建設</u>（以下、「改修・更新等」という）に要する経費の増加が見込まれるが、公共施設を現状のまま全てを維持すると仮定し、個別施設計画を元に、県で定めた一定の基準で試算すると今後10年間（令和<u>8</u>年度～令和<u>17</u>年度）に必要となる経費については、(a)長寿命化等を図らず、法定耐用年数※1で単純更新した場合は図表2.11、(b)点検・保守及び適切な改修・更新等により、<u>建物や設備</u>の長寿命化等を図った場合は図表2.12となる。</p> <p>この結果、長寿命化等を図った場合は、建物や設備を長期間利用することとなるため、<u>修繕や維持管理に要する経費</u>（以下、「維持管理経費」という）が必要になる一方で、<u>改修・更新等に要する経費</u>の軽減が見込まれ、長寿命化を図らない場合に比べ、今後10年間で約<u>455</u>億円の削減効果額※2が見込まれる。なお、図表に示している積み残しとは、<u>すでに改修・更新等の基準となる年数を経過した施設に係る未実施の整備に要する経費</u>であり、今後、計画的に対応する必要がある。</p> <p>(削除)</p> <p>※1 <u>法定耐用年数</u>…減価償却資産の耐用年数等に関する省令で定められた耐用年数</p> <p>※2 公共施設に係る今後10年間に必要となる経費の総額について単純更新した場合（約<u>3,232</u>億円）と長寿命化を図った場合（約<u>2,777</u>億円）の差額</p>	<p>④公共施設にかかる維持管理経費の実績・見込み</p> <p>公共施設にかかる維持管理経費について、令和<u>2</u>年度の実績は約<u>83</u>億円であった。</p> <p>今後、<u>施設の老朽化等に伴う維持管理経費</u>の増加が見込まれるが、公共施設を現状のまま全てを維持すると仮定し、個別施設計画を元に、県で定めた一定の基準で試算すると今後10年間（令和<u>4</u>年度～令和<u>13</u>年度）に必要となる経費については、(a)長寿命化等を図らず、法定耐用年数※1で単純更新した場合は図表2.11、(b)点検・保守及び適切な改修・更新等により、<u>施設・設備</u>の長寿命化等を図った場合は図表2.12となる。</p> <p>この結果、長寿命化等を図った場合は、建物や設備を長期間利用することとなるため、<u>老朽化に伴う修繕費用</u>が必要になる一方で、<u>特別修繕(更新、改修)及び建替に係る費用</u>の軽減が見込まれ、長寿命化を図らない場合に比べ、今後10年間で約<u>858</u>億円の削減効果額※2が見込まれる。なお、図表に示している積み残しとは<u>建替・更新基準年経過後も使用が継続されている建物の建替及び設備の改修に係る費用</u>であり、今後、計画的に対応する必要がある。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>試算の前提条件（試算の基準については、別添資料参照） 試算は以下の条件を元に県で定めた一定の基準により行った。</p> <p>【共通要件】</p> <p>建替…建物の構造により設定した建替基準年が経過した際に建物の建替を行うこと 特別修繕…防水や電気機械設備等について、更新基準年が経過した際に更新改修すること 維持管理…施設の維持に必要となる光熱水費及び設備点検等に係る委託を行うこと 修繕…故障、破損等した箇所を元の水準まで戻すこと</p> <p>【(a)の要件】</p> <p>更新基準年及び建替基準年は、法定耐用年数（減価償却資産の耐用年数等に関する省令）を元に設定</p> <p>【(b)の要件】</p> <p>更新基準年及び建替基準年は、長寿命化を想定した耐用年数を元に設定</p> </div>	時点修正

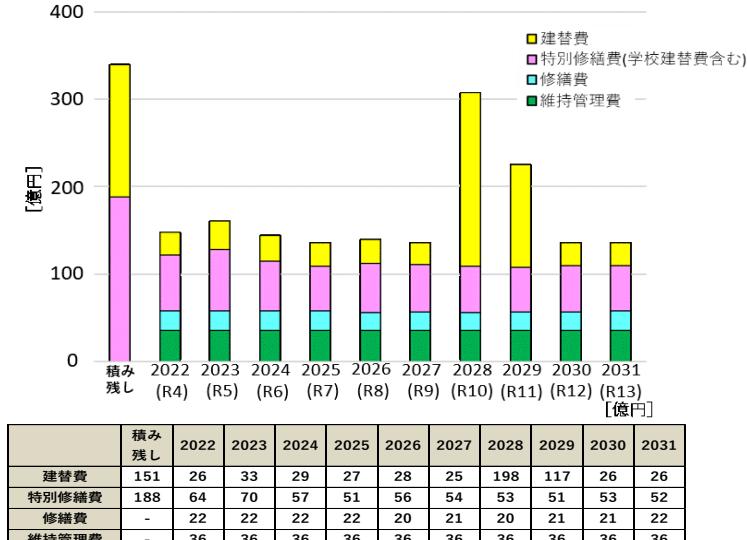
公共施設等総合管理計画（第2章） 新旧対照表



図表2. 12 公共施設に係る経費見込み（長寿命化を図った場合）



図表2. 12 公共施設に係る維持管理経費見込み（長寿命化を図った場合）



公共施設等総合管理計画（第2章）新旧対照表

新	旧	備考																					
<p>⑤公共施設に係る経費の実質負担額の見込み</p> <p>今後予定されている施設の改修・更新等に要する経費について、国庫支出金や地方交付税交付金（以下、「国庫等」という）の受入及び県債の借入等を考慮し、さらに過年度の施設の改修・更新等に対する県債の償還に要する経費負担を加味した実質負担額の見込みと人口の推移を比較すると図2.13となる。</p> <p>図表2.13 公共施設に係る実質負担額と人口の推移</p> <p>The chart displays the following data:</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>公共施設に係る経費（億円）</th> <th>奈良県の人口（万人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2025</td><td>127</td><td>150</td></tr> <tr><td>2030</td><td>121</td><td>145</td></tr> <tr><td>2035</td><td>115</td><td>135</td></tr> <tr><td>2040</td><td>102</td><td>125</td></tr> <tr><td>2045</td><td>95</td><td>115</td></tr> <tr><td>2050</td><td>45</td><td>100</td></tr> </tbody> </table> <p>Legend:</p> <ul style="list-style-type: none"> 過年度整備分（償還分） 改修・更新等 維持管理 国庫・交付税相当分 改修・更新等（償還分） 生産年齢人口 総人口 <p>公共施設に係る経費は、2050年までに現在の約1.4倍（国庫等を含めると約2.1倍）まで増加する一方、こうした経費を負担する県の生産年齢人口は約0.6倍に減少する見込みである。</p> <p>結果として、生産年齢人口1人あたりの負担は、現在の約2.3倍（国庫等を含めると約3.5倍）まで大幅に増加するため、生産年齢人口1人あたりの負担を、持続可能な範囲に抑制していくための取組が必要である。</p> <p>(追加)</p>	年	公共施設に係る経費（億円）	奈良県の人口（万人）	2025	127	150	2030	121	145	2035	115	135	2040	102	125	2045	95	115	2050	45	100		
年	公共施設に係る経費（億円）	奈良県の人口（万人）																					
2025	127	150																					
2030	121	145																					
2035	115	135																					
2040	102	125																					
2045	95	115																					
2050	45	100																					

公共施設等総合管理計画（第2章）新旧対照表

新	旧	備考
<p>(2) インフラ施設</p> <p>①道路</p> <p>本県が管理する道路延長は約 <u>2,026</u>km※であり、<u>2,358</u> 橋の橋梁、<u>137</u> 箇所のトンネル、9基のロックシェッド、71橋の歩道橋、<u>39</u> 基の門型標識、<u>5</u> 基の大型カルバート等の道路施設を管理している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <div>橋梁 (宇井大橋)</div> </div> <div style="text-align: center;">  <div>トンネル (和佐又トンネル)</div> </div> <div style="text-align: center;">  <div>ロックシェッド (芦廻瀬洞門)</div> </div> <div style="text-align: center;">  <div>歩道橋 (都跡歩道橋)</div> </div> <div style="text-align: center;">  <div>門型標識</div> </div> <div style="text-align: center;">  <div>大型カルバート (大和高田広陵線)</div> </div> </div>	<p>(2) インフラ施設</p> <p>①道路</p> <p>本県が管理する道路延長は約 <u>2,025</u>km※であり、<u>2,320</u> 橋の橋梁、<u>135</u> 箇所のトンネル、9基のロックシェッド、71橋の歩道橋、<u>35</u> 基の門型標識、<u>4</u> 基の大型カルバート等の道路施設を管理している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <div>橋梁 (宇井大橋)</div> </div> <div style="text-align: center;">  <div>トンネル (和佐又トンネル)</div> </div> <div style="text-align: center;">  <div>ロックシェッド (芦廻瀬洞門)</div> </div> <div style="text-align: center;">  <div>歩道橋 (都跡歩道橋)</div> </div> <div style="text-align: center;">  <div>門型標識</div> </div> <div style="text-align: center;">  <div>大型カルバート (大和高田広陵線)</div> </div> </div>	<p>時点修正</p>

※インフラ施設の数量は、特に記載のない限り、令和7年4月1日現在
ただし、道路延長（約 2,026 km）のみ、令和6年4月1日現在

※インフラ施設の数量は、特に記載のない限り、令和3年4月1日現在
ただし、道路延長（約 2,025 km）のみ、道路統計年報により平成31年4月1日
現在

公共施設等総合管理計画（第2章）新旧対照表

新	旧	備考
<p>そのうち、橋梁、トンネル、ロックシェッド、歩道橋については、個別施設計画を平成29年度に策定済みであり、今後は予防保全の考え方をふまえさらなる計画の充実を図る。</p> <p>個別施設計画では、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性や、構造物の長寿命化並びに構造物の対策の実施計画及び対策に係る費用に関する事項を定めている。</p> <p>引き続き、各個別施設計画に基づき、インフラの維持管理・更新を確実に実施するため、定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設の早期解消、ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現する予防保全型道路メンテナンスへの転換を推進する必要がある。</p>	<p>そのうち、橋梁、トンネル、ロックシェッド、歩道橋については、個別施設計画を平成29年度に策定済みであり、今後は予防保全の考え方をふまえさらなる計画の充実を図る。</p> <p>個別施設計画では、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性や、構造物の長寿命化並びに構造物の対策の実施計画及び対策に係る費用に関する事項を定めている。</p> <p>引き続き、各個別施設計画に基づき、インフラの維持管理・更新を確実に実施するため、定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設の早期解消、ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現する予防保全型道路メンテナンスへの転換を推進する必要がある。</p>	
<p>図表2. <u>14</u> 建築年別の橋梁数</p>	<p>図表2. <u>13</u> 建築年別の橋梁数</p>	時点修正
<p>図表2. <u>15</u> 建築年別のトンネル数</p>	<p>図表2. <u>14</u> 建築年別のトンネル数</p>	時点修正

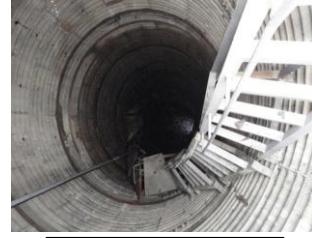
公共施設等総合管理計画（第2章）新旧対照表

新	旧	備考
<p>②河川</p> <p>本県が管理する河川延長は約 1,564 kmであり、河川からの逆流防止を目的とした <u>26</u> 基の樋門及び 5箇所のダム（天理ダム、初瀬ダム、白川ダム、岩井川ダム、大門ダム）を管理している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 樋門 (小金打川逆流防止樋門) </div> </div> <div style="text-align: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> ダム (大門ダム) </div> </div> </div> <p>そのうち、樋門については<u>令和 6 年度設置施設を除き</u>、個別施設計画を平成 26 年度に策定済み <u>(令和 6 年度更新)</u> であり、各ダムについても平成 29 年度に策定済み <u>(4 施設は令和 6 年度更新、1 施設は令和 7 年度更新予定)</u> である。</p> <p>樋門の個別施設計画では、更新時期の目安とされる建設後約 50 年を経過した樋門の割合が現在 <u>23%</u> であるが、20 年後には約 60% に急増するとされており計画的かつ効率的に更新・修繕を行う必要性が示されている。</p> <p>今後、策定された各計画に基づき老朽化対策を実施することによりトータルコストの縮減及びコストの平準化が必要である。</p>	<p>②河川</p> <p>本県が管理する河川延長は約 1,564 kmであり、河川からの逆流防止を目的とした <u>25</u> 基の樋門及び 5箇所のダム（天理ダム、初瀬ダム、白川ダム、岩井川ダム、大門ダム）を管理している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 樋門 (小金打川逆流防止樋門) </div> </div> <div style="text-align: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> ダム (大門ダム) </div> </div> </div> <p>そのうち、樋門については、個別施設計画を平成 26 年度に策定済みであり、各ダムについても平成 29 年度に策定済みである。</p> <p>樋門の個別施設計画では、更新時期の目安とされる建設後約 50 年を経過した樋門の割合が現在 <u>8%</u> であるが、20 年後には約 60% に急増するとされており計画的かつ効率的に更新・修繕を行う必要性が示されている。</p> <p>今後、策定された各計画に基づき老朽化対策を実施することによりトータルコストの縮減及びコストの平準化が必要である。</p>	時点修正

公共施設等総合管理計画（第2章）新旧対照表

新				旧			備考																																																																																																																																																																																																																				
図表2. 16 県管理樋門一覧表				図表2. 15 県管理樋門一覧表			時点修正																																																																																																																																																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th><th>河川名</th><th>位置</th><th>完成年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>十二川逆流防止樋門</td><td>十二川</td><td>田原本町阪手</td><td>S40</td></tr> <tr><td>辻本逆流防止樋門</td><td>寺川</td><td>川西町吐田</td><td>S44</td></tr> <tr><td>新川逆流防止樋門</td><td>新川放水路</td><td>三宅町伴堂</td><td>S46</td></tr> <tr><td>魏川逆流防止樋門</td><td>魏川放水路</td><td>桜井市大福</td><td>S46</td></tr> <tr><td>岩掛逆流防止樋門</td><td>飛鳥川</td><td>川西町保田</td><td>S48</td></tr> <tr><td>岩井川逆流防止樋門</td><td>岩井川</td><td>奈良市八条町</td><td>S50</td></tr> <tr><td>東但馬逆流防止樋門</td><td>飛鳥川</td><td>三宅町但馬</td><td>S53</td></tr> <tr><td>かんでん川逆流防止樋門</td><td>かんでん川</td><td>三宅町但馬</td><td>S54</td></tr> <tr><td>佐保川逆流防止樋門</td><td>佐保川</td><td>奈良市法蓮寺町</td><td>S55</td></tr> <tr><td>古寺川逆流防止樋門</td><td>古寺川</td><td>広陵町中</td><td>S56</td></tr> <tr><td>新木逆流防止樋門</td><td>飛鳥川</td><td>田原本町新木</td><td>S58</td></tr> <tr><td>坊城川調整池樋門</td><td>坊城川</td><td>橿原市曲川町</td><td>S59</td></tr> <tr><td>坊城川逆流防止樋門</td><td>坊城川</td><td>橿原市曲川町</td><td>S59</td></tr> <tr><td>薺井逆流防止樋門</td><td>葛下川</td><td>河合町薺井</td><td>S60</td></tr> <tr><td>庵治川逆流防止樋門</td><td>大和川</td><td>川西町下永</td><td>H7</td></tr> <tr><td>小阪逆流防止樋門</td><td>寺川</td><td>田原本町小阪</td><td>H10</td></tr> <tr><td>阪手南逆流防止樋門</td><td>つじ川</td><td>田原本町阪手</td><td>H13</td></tr> <tr><td>小金打川逆流防止樋門</td><td>小金打川</td><td>大和高田市松塚</td><td>H21</td></tr> <tr><td>3号樋門</td><td>紀の川(吉野川)</td><td>吉野町南国栖</td><td>H21</td></tr> <tr><td>2号樋門</td><td>紀の川(吉野川)</td><td>吉野町南国栖</td><td>H23</td></tr> <tr><td>中の橋川逆流防止樋門</td><td>中の橋川</td><td>橿原市豊田町</td><td>H24</td></tr> <tr><td>1号樋門</td><td>紀の川(吉野川)</td><td>吉野町南国栖</td><td>H25</td></tr> <tr><td>角川逆流防止樋門</td><td>紀の川(吉野川)</td><td>五條市山田町</td><td>H26</td></tr> <tr><td>広瀬川逆流防止樋門</td><td>広瀬川</td><td>広陵町大場</td><td>H27</td></tr> <tr><td>馬見川逆流防止樋門</td><td>馬見川</td><td>広陵町寺戸</td><td>H28</td></tr> <tr><td>小柳逆流防止樋門</td><td>新川</td><td>三宅町伴堂</td><td>R6</td></tr> </tbody> </table>				施設名	河川名	位置		完成年度	十二川逆流防止樋門	十二川	田原本町阪手	S40	辻本逆流防止樋門	寺川	川西町吐田	S44	新川逆流防止樋門	新川放水路	三宅町伴堂	S46	魏川逆流防止樋門	魏川放水路	桜井市大福	S46	岩掛逆流防止樋門	飛鳥川	川西町保田	S48	岩井川逆流防止樋門	岩井川	奈良市八条町	S50	東但馬逆流防止樋門	飛鳥川	三宅町但馬	S53	かんでん川逆流防止樋門	かんでん川	三宅町但馬	S54	佐保川逆流防止樋門	佐保川	奈良市法蓮寺町	S55	古寺川逆流防止樋門	古寺川	広陵町中	S56	新木逆流防止樋門	飛鳥川	田原本町新木	S58	坊城川調整池樋門	坊城川	橿原市曲川町	S59	坊城川逆流防止樋門	坊城川	橿原市曲川町	S59	薺井逆流防止樋門	葛下川	河合町薺井	S60	庵治川逆流防止樋門	大和川	川西町下永	H7	小阪逆流防止樋門	寺川	田原本町小阪	H10	阪手南逆流防止樋門	つじ川	田原本町阪手	H13	小金打川逆流防止樋門	小金打川	大和高田市松塚	H21	3号樋門	紀の川(吉野川)	吉野町南国栖	H21	2号樋門	紀の川(吉野川)	吉野町南国栖	H23	中の橋川逆流防止樋門	中の橋川	橿原市豊田町	H24	1号樋門	紀の川(吉野川)	吉野町南国栖	H25	角川逆流防止樋門	紀の川(吉野川)	五條市山田町	H26	広瀬川逆流防止樋門	広瀬川	広陵町大場	H27	馬見川逆流防止樋門	馬見川	広陵町寺戸	H28	小柳逆流防止樋門	新川	三宅町伴堂	R6	<table border="1"> <thead> <tr> <th>樋門名称</th><th>完成年</th><th>河川名</th><th>所在地</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>馬見川逆流防止樋門</td><td>S40</td><td>馬見川</td><td>広陵町寺戸</td></tr> <tr><td>十二川逆流防止樋門</td><td>S40</td><td>十二川</td><td>田原本町阪手</td></tr> <tr><td>辻本逆流防止樋門</td><td>S44</td><td>寺川</td><td>川西町吐田</td></tr> <tr><td>錢川逆流防止樋門</td><td>S46</td><td>錢川</td><td>桜井市大福</td></tr> <tr><td>新川逆流防止樋門</td><td>S46</td><td>新川放水路</td><td>三宅町伴堂</td></tr> <tr><td>岩掛逆流防止樋門</td><td>S48</td><td>飛鳥川</td><td>川西町保田</td></tr> <tr><td>岩井川逆流防止樋門</td><td>S50</td><td>岩井川</td><td>奈良市八条町</td></tr> <tr><td>東但馬逆流防止樋門</td><td>S53</td><td>飛鳥川</td><td>三宅町但馬</td></tr> <tr><td>かんでん川逆流防止樋門</td><td>S54</td><td>かんでん川</td><td>三宅町但馬</td></tr> <tr><td>佐保川逆流防止樋門</td><td>S55</td><td>佐保川</td><td>奈良市法華寺町</td></tr> <tr><td>新木逆流防止樋門</td><td>S58</td><td>飛鳥川</td><td>田原本町新木</td></tr> <tr><td>坊城川逆流防止樋門</td><td>S59</td><td>坊城川</td><td>橿原市曲川町</td></tr> <tr><td>坊城川調節池樋門</td><td>S59</td><td>坊城川</td><td>橿原市曲川町</td></tr> <tr><td>古寺川逆流防止樋門</td><td>S60</td><td>古寺川</td><td>広陵町中</td></tr> <tr><td>薺井逆流防止樋門</td><td>S60</td><td>葛下川</td><td>河合町薺井</td></tr> <tr><td>広瀬川逆流防止樋門</td><td>H7</td><td>広瀬川</td><td>広陵町大場</td></tr> <tr><td>庵治川逆流防止樋門</td><td>H7</td><td>大和川</td><td>川西町下永</td></tr> <tr><td>小阪逆流防止樋門</td><td>H10</td><td>寺川</td><td>田原本町小坂</td></tr> <tr><td>阪手南(喰前)逆流防止樋門</td><td>H13</td><td>つじ川</td><td>田原本町阪手</td></tr> <tr><td>小金打川逆流防止樋門</td><td>H21</td><td>小金打川</td><td>大和高田市松塚</td></tr> <tr><td>3号樋門</td><td>H21</td><td>紀の川(吉野川)</td><td>吉野町南国栖</td></tr> <tr><td>2号樋門</td><td>H23</td><td>紀の川(吉野川)</td><td>吉野町南国栖</td></tr> <tr><td>中の橋川逆流防止樋門</td><td>H24</td><td>中の橋川</td><td>橿原市豊田町</td></tr> <tr><td>1号樋門</td><td>H25</td><td>紀の川(吉野川)</td><td>吉野町南国栖</td></tr> <tr><td>角川逆流防止樋門</td><td>H26</td><td>紀の川(吉野川)</td><td>五條市山田町</td></tr> </tbody> </table>				樋門名称	完成年	河川名	所在地	馬見川逆流防止樋門	S40	馬見川	広陵町寺戸	十二川逆流防止樋門	S40	十二川	田原本町阪手	辻本逆流防止樋門	S44	寺川	川西町吐田	錢川逆流防止樋門	S46	錢川	桜井市大福	新川逆流防止樋門	S46	新川放水路	三宅町伴堂	岩掛逆流防止樋門	S48	飛鳥川	川西町保田	岩井川逆流防止樋門	S50	岩井川	奈良市八条町	東但馬逆流防止樋門	S53	飛鳥川	三宅町但馬	かんでん川逆流防止樋門	S54	かんでん川	三宅町但馬	佐保川逆流防止樋門	S55	佐保川	奈良市法華寺町	新木逆流防止樋門	S58	飛鳥川	田原本町新木	坊城川逆流防止樋門	S59	坊城川	橿原市曲川町	坊城川調節池樋門	S59	坊城川	橿原市曲川町	古寺川逆流防止樋門	S60	古寺川	広陵町中	薺井逆流防止樋門	S60	葛下川	河合町薺井	広瀬川逆流防止樋門	H7	広瀬川	広陵町大場	庵治川逆流防止樋門	H7	大和川	川西町下永	小阪逆流防止樋門	H10	寺川	田原本町小坂	阪手南(喰前)逆流防止樋門	H13	つじ川	田原本町阪手	小金打川逆流防止樋門	H21	小金打川	大和高田市松塚	3号樋門	H21	紀の川(吉野川)	吉野町南国栖	2号樋門	H23	紀の川(吉野川)	吉野町南国栖	中の橋川逆流防止樋門	H24	中の橋川	橿原市豊田町	1号樋門	H25	紀の川(吉野川)	吉野町南国栖	角川逆流防止樋門	H26	紀の川(吉野川)
施設名	河川名	位置	完成年度																																																																																																																																																																																																																								
十二川逆流防止樋門	十二川	田原本町阪手	S40																																																																																																																																																																																																																								
辻本逆流防止樋門	寺川	川西町吐田	S44																																																																																																																																																																																																																								
新川逆流防止樋門	新川放水路	三宅町伴堂	S46																																																																																																																																																																																																																								
魏川逆流防止樋門	魏川放水路	桜井市大福	S46																																																																																																																																																																																																																								
岩掛逆流防止樋門	飛鳥川	川西町保田	S48																																																																																																																																																																																																																								
岩井川逆流防止樋門	岩井川	奈良市八条町	S50																																																																																																																																																																																																																								
東但馬逆流防止樋門	飛鳥川	三宅町但馬	S53																																																																																																																																																																																																																								
かんでん川逆流防止樋門	かんでん川	三宅町但馬	S54																																																																																																																																																																																																																								
佐保川逆流防止樋門	佐保川	奈良市法蓮寺町	S55																																																																																																																																																																																																																								
古寺川逆流防止樋門	古寺川	広陵町中	S56																																																																																																																																																																																																																								
新木逆流防止樋門	飛鳥川	田原本町新木	S58																																																																																																																																																																																																																								
坊城川調整池樋門	坊城川	橿原市曲川町	S59																																																																																																																																																																																																																								
坊城川逆流防止樋門	坊城川	橿原市曲川町	S59																																																																																																																																																																																																																								
薺井逆流防止樋門	葛下川	河合町薺井	S60																																																																																																																																																																																																																								
庵治川逆流防止樋門	大和川	川西町下永	H7																																																																																																																																																																																																																								
小阪逆流防止樋門	寺川	田原本町小阪	H10																																																																																																																																																																																																																								
阪手南逆流防止樋門	つじ川	田原本町阪手	H13																																																																																																																																																																																																																								
小金打川逆流防止樋門	小金打川	大和高田市松塚	H21																																																																																																																																																																																																																								
3号樋門	紀の川(吉野川)	吉野町南国栖	H21																																																																																																																																																																																																																								
2号樋門	紀の川(吉野川)	吉野町南国栖	H23																																																																																																																																																																																																																								
中の橋川逆流防止樋門	中の橋川	橿原市豊田町	H24																																																																																																																																																																																																																								
1号樋門	紀の川(吉野川)	吉野町南国栖	H25																																																																																																																																																																																																																								
角川逆流防止樋門	紀の川(吉野川)	五條市山田町	H26																																																																																																																																																																																																																								
広瀬川逆流防止樋門	広瀬川	広陵町大場	H27																																																																																																																																																																																																																								
馬見川逆流防止樋門	馬見川	広陵町寺戸	H28																																																																																																																																																																																																																								
小柳逆流防止樋門	新川	三宅町伴堂	R6																																																																																																																																																																																																																								
樋門名称	完成年	河川名	所在地																																																																																																																																																																																																																								
馬見川逆流防止樋門	S40	馬見川	広陵町寺戸																																																																																																																																																																																																																								
十二川逆流防止樋門	S40	十二川	田原本町阪手																																																																																																																																																																																																																								
辻本逆流防止樋門	S44	寺川	川西町吐田																																																																																																																																																																																																																								
錢川逆流防止樋門	S46	錢川	桜井市大福																																																																																																																																																																																																																								
新川逆流防止樋門	S46	新川放水路	三宅町伴堂																																																																																																																																																																																																																								
岩掛逆流防止樋門	S48	飛鳥川	川西町保田																																																																																																																																																																																																																								
岩井川逆流防止樋門	S50	岩井川	奈良市八条町																																																																																																																																																																																																																								
東但馬逆流防止樋門	S53	飛鳥川	三宅町但馬																																																																																																																																																																																																																								
かんでん川逆流防止樋門	S54	かんでん川	三宅町但馬																																																																																																																																																																																																																								
佐保川逆流防止樋門	S55	佐保川	奈良市法華寺町																																																																																																																																																																																																																								
新木逆流防止樋門	S58	飛鳥川	田原本町新木																																																																																																																																																																																																																								
坊城川逆流防止樋門	S59	坊城川	橿原市曲川町																																																																																																																																																																																																																								
坊城川調節池樋門	S59	坊城川	橿原市曲川町																																																																																																																																																																																																																								
古寺川逆流防止樋門	S60	古寺川	広陵町中																																																																																																																																																																																																																								
薺井逆流防止樋門	S60	葛下川	河合町薺井																																																																																																																																																																																																																								
広瀬川逆流防止樋門	H7	広瀬川	広陵町大場																																																																																																																																																																																																																								
庵治川逆流防止樋門	H7	大和川	川西町下永																																																																																																																																																																																																																								
小阪逆流防止樋門	H10	寺川	田原本町小坂																																																																																																																																																																																																																								
阪手南(喰前)逆流防止樋門	H13	つじ川	田原本町阪手																																																																																																																																																																																																																								
小金打川逆流防止樋門	H21	小金打川	大和高田市松塚																																																																																																																																																																																																																								
3号樋門	H21	紀の川(吉野川)	吉野町南国栖																																																																																																																																																																																																																								
2号樋門	H23	紀の川(吉野川)	吉野町南国栖																																																																																																																																																																																																																								
中の橋川逆流防止樋門	H24	中の橋川	橿原市豊田町																																																																																																																																																																																																																								
1号樋門	H25	紀の川(吉野川)	吉野町南国栖																																																																																																																																																																																																																								
角川逆流防止樋門	H26	紀の川(吉野川)	五條市山田町																																																																																																																																																																																																																								
図表2. 17 県管理ダム一覧表				図表2. 16 県管理ダム一覧表																																																																																																																																																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th><th>完成年</th><th>河川名</th><th>形式</th><th>総貯水容量</th><th>有効貯水容量</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>天理ダム</td><td>S54</td><td>布留川</td><td>重力式コンクリートダム</td><td>250万m³</td><td>225万m³</td></tr> <tr><td>初瀬ダム</td><td>S63</td><td>大和川</td><td>重力式コンクリートダム</td><td>439万m³</td><td>374万m³</td></tr> <tr><td>白川ダム</td><td>H10</td><td>高瀬川他</td><td>均一型アーチダム</td><td>156万m³</td><td>136万m³</td></tr> <tr><td>岩井川ダム</td><td>H20</td><td>岩井川</td><td>重力式コンクリートダム</td><td>81万m³</td><td>69万m³</td></tr> <tr><td>大門ダム</td><td>H25</td><td>大門川</td><td>重力式コンクリートダム</td><td>17.7万m³</td><td>14.8万m³</td></tr> </tbody> </table>				施設名	完成年	河川名		形式	総貯水容量	有効貯水容量	天理ダム	S54	布留川	重力式コンクリートダム	250万m³	225万m³	初瀬ダム	S63	大和川	重力式コンクリートダム	439万m³	374万m³	白川ダム	H10	高瀬川他	均一型アーチダム	156万m³	136万m³	岩井川ダム	H20	岩井川	重力式コンクリートダム	81万m³	69万m³	大門ダム	H25	大門川	重力式コンクリートダム	17.7万m³	14.8万m³	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th><th>完成年</th><th>河川名</th><th>形式</th><th>総貯水容量</th><th>有効貯水容量</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>天理ダム</td><td>S54</td><td>布留川</td><td>重力式コンクリートダム</td><td>250万m³</td><td>225万m³</td></tr> <tr><td>初瀬ダム</td><td>S63</td><td>大和川</td><td>重力式コンクリートダム</td><td>439万m³</td><td>374万m³</td></tr> <tr><td>白川ダム</td><td>H10</td><td>高瀬川他</td><td>均一型アーチダム</td><td>156万m³</td><td>136万m³</td></tr> <tr><td>岩井川ダム</td><td>H20</td><td>岩井川</td><td>重力式コンクリートダム</td><td>81万m³</td><td>69万m³</td></tr> <tr><td>大門ダム</td><td>H25</td><td>大門川</td><td>重力式コンクリートダム</td><td>17.7万m³</td><td>14.8万m³</td></tr> </tbody> </table>				施設名	完成年	河川名	形式	総貯水容量	有効貯水容量	天理ダム	S54	布留川	重力式コンクリートダム	250万m³	225万m³	初瀬ダム	S63	大和川	重力式コンクリートダム	439万m³	374万m³	白川ダム	H10	高瀬川他	均一型アーチダム	156万m³	136万m³	岩井川ダム	H20	岩井川	重力式コンクリートダム	81万m³	69万m³	大門ダム	H25	大門川	重力式コンクリートダム	17.7万m³	14.8万m³																																																																																																																																											
施設名	完成年	河川名	形式	総貯水容量	有効貯水容量																																																																																																																																																																																																																						
天理ダム	S54	布留川	重力式コンクリートダム	250万m³	225万m³																																																																																																																																																																																																																						
初瀬ダム	S63	大和川	重力式コンクリートダム	439万m³	374万m³																																																																																																																																																																																																																						
白川ダム	H10	高瀬川他	均一型アーチダム	156万m³	136万m³																																																																																																																																																																																																																						
岩井川ダム	H20	岩井川	重力式コンクリートダム	81万m³	69万m³																																																																																																																																																																																																																						
大門ダム	H25	大門川	重力式コンクリートダム	17.7万m³	14.8万m³																																																																																																																																																																																																																						
施設名	完成年	河川名	形式	総貯水容量	有効貯水容量																																																																																																																																																																																																																						
天理ダム	S54	布留川	重力式コンクリートダム	250万m³	225万m³																																																																																																																																																																																																																						
初瀬ダム	S63	大和川	重力式コンクリートダム	439万m³	374万m³																																																																																																																																																																																																																						
白川ダム	H10	高瀬川他	均一型アーチダム	156万m³	136万m³																																																																																																																																																																																																																						
岩井川ダム	H20	岩井川	重力式コンクリートダム	81万m³	69万m³																																																																																																																																																																																																																						
大門ダム	H25	大門川	重力式コンクリートダム	17.7万m³	14.8万m³																																																																																																																																																																																																																						

公共施設等総合管理計画（第2章） 新旧対照表

新	旧	備考
<p>③砂防</p> <p>本県が管理する砂防関係施設は、<u>680</u>箇所の砂防設備、<u>61</u>箇所の地すべり防止施設、<u>540</u>箇所の急傾斜地崩壊防止施設がある。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <div>砂防施設</div> </div> <div style="text-align: center;">  <div>地すべり防止施設</div> </div> </div> <div style="text-align: center;">  <div>急傾斜地崩壊防止施</div> </div> <p>砂防関係施設に関する個別施設計画を平成30年度に策定済みであり、今後は策定された各計画に基づき老朽化対策を実施することによりトータルコストの縮減及びコストの平準化が必要である。</p>	<p>③砂防</p> <p>本県が管理する砂防関係施設は、<u>661</u>箇所の砂防設備、<u>49</u>箇所の地すべり防止施設、<u>381</u>箇所の急傾斜地崩壊防止施設がある。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <div>砂防施設</div> </div> <div style="text-align: center;">  <div>地すべり防止施設</div> </div> </div> <div style="text-align: center;">  <div>急傾斜地崩壊防止施</div> </div> <p>砂防関係施設に関する個別施設計画を平成30年度に策定済みであり、今後は策定された各計画に基づき老朽化対策を実施することによりトータルコストの縮減及びコストの平準化が必要である。</p>	時点修正

公共施設等総合管理計画（第2章）新旧対照表

新	旧	備考
<p>④下水道</p> <p>本県が管理する流域下水道施設は、4箇所の処理場、7箇所のポンプ場、約198kmの管渠があり、処理場・ポンプ場については<u>第二期ストックマネジメント計画を令和6年度</u>に策定済みである。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 処理場 (浄化センター) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> ポンプ場 (野原ポンプ場) </div> </div> <p>処理場やポンプ場については、<u>第二期ストックマネジメント計画</u>に基づく施設の老朽化対策や更新を実施しており、今後、PDCAサイクルを回していくことで計画の精度を高めていく必要がある。</p> <p>管渠については、老朽化により道路を陥没させる危険性が高いとされている敷設後<u>50年</u>を経過した管渠の割合が、<u>令和6年度末</u>の約<u>3%</u>から<u>10年</u>後には約<u>34%</u>に急増するため、調査を進め計画的かつ効率的に老朽化対策や更新を実施する必要がある。今後、個別施設計画に基づき老朽化対策を実施することによりトータルコストの縮減及びコストの平準化が必要である。</p>	<p>④下水道</p> <p>本県が管理する流域下水道施設は、4箇所の処理場、7箇所のポンプ場、約198kmの管渠があり、処理場・ポンプ場については<u>個別施設計画を平成29年度</u>に策定済みである。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 処理場 (浄化センター) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> ポンプ場 (野原ポンプ場) </div> </div> <p>処理場やポンプ場については、<u>アセットマネジメント（資産管理）による個別施設計画</u>に基づく施設の老朽化対策や更新を実施しており、今後、PDCAサイクルを回していくことで計画の精度を高めていく必要がある。</p> <p>管渠については、老朽化により道路を陥没させる危険性が高いとされている敷設後<u>30年</u>を経過した管渠の割合が、<u>現在</u>の約<u>71%</u>から<u>20年</u>後には約<u>98%</u>に急増するため、調査を進め計画的かつ効率的に老朽化対策や更新を実施する必要がある。今後、個別施設計画に基づき老朽化対策を実施することによりトータルコストの縮減及びコストの平準化が必要である。</p>	時点修正

公共施設等総合管理計画（第2章）新旧対照表

新	旧	備考
<p>図表2. <u>1.8</u> 建設年別の流域下水道施設・設備設置件数の推移</p> <p>(件数)</p> <p>800</p> <p>700</p> <p>600</p> <p>500</p> <p>400</p> <p>300</p> <p>200</p> <p>100</p> <p>0</p> <p>1970 1980 1990 2000 2010 2020 (年度)</p>	<p>図表2. <u>1.7</u> 建設年別の流域下水道施設・設備設置件数の推移</p> <p>流域下水道施設の年度別設置件数</p> <p>(件数)</p> <p>700</p> <p>600</p> <p>500</p> <p>400</p> <p>300</p> <p>200</p> <p>100</p> <p>0</p> <p>1970 1980 1990 2000 2010 2020 (年度)</p>	<p>時点修正</p>
<p>図表2. <u>1.9</u> 建設年別の流域下水幹線管渠設置延長距離の推移</p> <p>(km)</p> <p>20</p> <p>15</p> <p>10</p> <p>5</p> <p>0</p> <p>1970 1980 1990 2000 2010 2020 (年度)</p>	<p>図表2. <u>1.8</u> 建設年別の流域下水幹線管渠設置延長距離の推移</p> <p>流域下水道幹線管渠の年度別延長距離</p> <p>(km)</p> <p>20.0</p> <p>15.0</p> <p>10.0</p> <p>5.0</p> <p>0.0</p> <p>1970 1980 1990 2000 2010 2020 (年度)</p>	<p>時点修正</p>

公共施設等総合管理計画（第2章）新旧対照表

新	旧	備考																																																																																								
<p>⑤公園</p> <p>本県が管理する県営都市公園は、奈良公園（約 511.3ha）をはじめ、全体で 10箇所、約 668.1ha あり、各公園には休憩施設や遊具等の公園施設がある。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 公園施設 (馬見丘陵公園) </div> </div> <div style="text-align: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 遊具 (馬見丘陵公園) </div> </div> </div> <p>これら施設について、公園別に個別施設計画を策定済である。今後は、この計画に基づき、長寿命化へ向けた対策を実施することにより、適正に公園施設を維持管理していく必要がある。</p> <p>図表2. 20 県営都市公園一覧（令和7年4月1日現在）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>公園名 (ふりがな)</th> <th>所在都市</th> <th>種別</th> <th>開園面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奈良公園 (ならこうえん)</td> <td>奈良市</td> <td>広域公園</td> <td>511.3ha</td> </tr> <tr> <td>馬見丘陵公園 (うまみきゅうりょうこうえん)</td> <td>広陵町、河合町</td> <td>広域公園</td> <td>56.2ha</td> </tr> <tr> <td>大潤池公園 (おおぶちいけこうえん)</td> <td>奈良市</td> <td>総合公園</td> <td>23.5ha</td> </tr> <tr> <td>大和民俗公園 (やまとみんぞくこうえん)</td> <td>大和郡山市</td> <td>総合公園</td> <td>22.6ha</td> </tr> <tr> <td>まほろば健康パーク (まほろばけんこうぱーく)</td> <td>大和郡山市、川西町</td> <td>運動公園</td> <td>11.8ha</td> </tr> <tr> <td>橿原公苑 (かしはらこうえん)</td> <td>橿原市</td> <td>運動公園</td> <td>10.2ha</td> </tr> <tr> <td>うだ・アニマルパーク (うだ・あにまるぱーく)</td> <td>宇陀市</td> <td>地区公園</td> <td>8.2ha</td> </tr> <tr> <td>県営福祉パーク (けんえいふくしぶーく)</td> <td>田原本町</td> <td>近隣公園</td> <td>2.2ha</td> </tr> <tr> <td>県営平城宮跡歴史公園 (けんえいへいじょうきゅうせきれきしこうえん)</td> <td>奈良市</td> <td>特殊公園 (歴史)</td> <td>8.1ha</td> </tr> <tr> <td>竜田公園 (たつたこうえん)</td> <td>斑鳩町</td> <td>都市緑地</td> <td>14.0ha</td> </tr> </tbody> </table>	公園名 (ふりがな)	所在都市	種別	開園面積	奈良公園 (ならこうえん)	奈良市	広域公園	511.3ha	馬見丘陵公園 (うまみきゅうりょうこうえん)	広陵町、河合町	広域公園	56.2ha	大潤池公園 (おおぶちいけこうえん)	奈良市	総合公園	23.5ha	大和民俗公園 (やまとみんぞくこうえん)	大和郡山市	総合公園	22.6ha	まほろば健康パーク (まほろばけんこうぱーく)	大和郡山市、川西町	運動公園	11.8ha	橿原公苑 (かしはらこうえん)	橿原市	運動公園	10.2ha	うだ・アニマルパーク (うだ・あにまるぱーく)	宇陀市	地区公園	8.2ha	県営福祉パーク (けんえいふくしぶーく)	田原本町	近隣公園	2.2ha	県営平城宮跡歴史公園 (けんえいへいじょうきゅうせきれきしこうえん)	奈良市	特殊公園 (歴史)	8.1ha	竜田公園 (たつたこうえん)	斑鳩町	都市緑地	14.0ha	<p>⑤公園</p> <p>本県が管理する県営都市公園は、奈良公園（約 511.3ha）をはじめ、全体で 10箇所、約 668.1ha あり、各公園には休憩施設や遊具等の公園施設がある。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 公園施設 (馬見丘陵公園) </div> </div> <div style="text-align: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 遊具 (馬見丘陵公園) </div> </div> </div> <p>これら施設について、公園別に個別施設計画を策定済である。今後は、この計画に基づき、長寿命化へ向けた対策を実施することにより、適正に公園施設を維持管理していく必要がある。</p> <p>図表2. 19 奈良県営都市公園一覧（令和3年4月1日現在）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>公園名 (ふりがな)</th> <th>所在都市</th> <th>種別</th> <th>開園面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奈良公園 (ならこうえん)</td> <td>奈良市</td> <td>広域公園</td> <td>511.3ha</td> </tr> <tr> <td>馬見丘陵公園 (うまみきゅうりょうこうえん)</td> <td>広陵町、河合町</td> <td>広域公園</td> <td>56.2ha</td> </tr> <tr> <td>大潤池公園 (おおぶちいけこうえん)</td> <td>奈良市</td> <td>総合公園</td> <td>23.5ha</td> </tr> <tr> <td>大和民俗公園 (やまとみんぞくこうえん)</td> <td>大和郡山市</td> <td>総合公園</td> <td>22.6ha</td> </tr> <tr> <td>まほろば健康パーク (まほろばけんこうぱーく)</td> <td>大和郡山市、川西町</td> <td>運動公園</td> <td>11.8ha</td> </tr> <tr> <td>橿原公苑 (かしはらこうえん)</td> <td>橿原市</td> <td>運動公園</td> <td>10.2ha</td> </tr> <tr> <td>うだ・アニマルパーク (うだ・あにまるぱーく)</td> <td>宇陀市</td> <td>地区公園</td> <td>8.2ha</td> </tr> <tr> <td>県営福祉パーク (けんえいふくしぶーく)</td> <td>田原本町</td> <td>近隣公園</td> <td>2.2ha</td> </tr> <tr> <td>県営平城宮跡歴史公園 (けんえいへいじょうきゅうせきれきしこうえん)</td> <td>奈良市</td> <td>特殊公園 (歴史)</td> <td>8.1ha</td> </tr> <tr> <td>竜田公園 (たつたこうえん)</td> <td>斑鳩町</td> <td>都市緑地</td> <td>14.0ha</td> </tr> </tbody> </table>	公園名 (ふりがな)	所在都市	種別	開園面積	奈良公園 (ならこうえん)	奈良市	広域公園	511.3ha	馬見丘陵公園 (うまみきゅうりょうこうえん)	広陵町、河合町	広域公園	56.2ha	大潤池公園 (おおぶちいけこうえん)	奈良市	総合公園	23.5ha	大和民俗公園 (やまとみんぞくこうえん)	大和郡山市	総合公園	22.6ha	まほろば健康パーク (まほろばけんこうぱーく)	大和郡山市、川西町	運動公園	11.8ha	橿原公苑 (かしはらこうえん)	橿原市	運動公園	10.2ha	うだ・アニマルパーク (うだ・あにまるぱーく)	宇陀市	地区公園	8.2ha	県営福祉パーク (けんえいふくしぶーく)	田原本町	近隣公園	2.2ha	県営平城宮跡歴史公園 (けんえいへいじょうきゅうせきれきしこうえん)	奈良市	特殊公園 (歴史)	8.1ha	竜田公園 (たつたこうえん)	斑鳩町	都市緑地	14.0ha	
公園名 (ふりがな)	所在都市	種別	開園面積																																																																																							
奈良公園 (ならこうえん)	奈良市	広域公園	511.3ha																																																																																							
馬見丘陵公園 (うまみきゅうりょうこうえん)	広陵町、河合町	広域公園	56.2ha																																																																																							
大潤池公園 (おおぶちいけこうえん)	奈良市	総合公園	23.5ha																																																																																							
大和民俗公園 (やまとみんぞくこうえん)	大和郡山市	総合公園	22.6ha																																																																																							
まほろば健康パーク (まほろばけんこうぱーく)	大和郡山市、川西町	運動公園	11.8ha																																																																																							
橿原公苑 (かしはらこうえん)	橿原市	運動公園	10.2ha																																																																																							
うだ・アニマルパーク (うだ・あにまるぱーく)	宇陀市	地区公園	8.2ha																																																																																							
県営福祉パーク (けんえいふくしぶーく)	田原本町	近隣公園	2.2ha																																																																																							
県営平城宮跡歴史公園 (けんえいへいじょうきゅうせきれきしこうえん)	奈良市	特殊公園 (歴史)	8.1ha																																																																																							
竜田公園 (たつたこうえん)	斑鳩町	都市緑地	14.0ha																																																																																							
公園名 (ふりがな)	所在都市	種別	開園面積																																																																																							
奈良公園 (ならこうえん)	奈良市	広域公園	511.3ha																																																																																							
馬見丘陵公園 (うまみきゅうりょうこうえん)	広陵町、河合町	広域公園	56.2ha																																																																																							
大潤池公園 (おおぶちいけこうえん)	奈良市	総合公園	23.5ha																																																																																							
大和民俗公園 (やまとみんぞくこうえん)	大和郡山市	総合公園	22.6ha																																																																																							
まほろば健康パーク (まほろばけんこうぱーく)	大和郡山市、川西町	運動公園	11.8ha																																																																																							
橿原公苑 (かしはらこうえん)	橿原市	運動公園	10.2ha																																																																																							
うだ・アニマルパーク (うだ・あにまるぱーく)	宇陀市	地区公園	8.2ha																																																																																							
県営福祉パーク (けんえいふくしぶーく)	田原本町	近隣公園	2.2ha																																																																																							
県営平城宮跡歴史公園 (けんえいへいじょうきゅうせきれきしこうえん)	奈良市	特殊公園 (歴史)	8.1ha																																																																																							
竜田公園 (たつたこうえん)	斑鳩町	都市緑地	14.0ha																																																																																							

公共施設等総合管理計画（第2章） 新旧対照表

新	旧	備考
<p>⑥ヘリポート</p> <p>本県が管理するヘリポートは 1箇所であり、奈良県内唯一の公共用ヘリポートである。飛行場施設は総面積 95,500 m²になり、そのうちエプロン総面積は 6,175 m²（大型 1 バース、中型 4 バース）、滑走路及び着陸帯は長さ 35m 幅 30m、誘導路は延長 52.7m 幅 9m となっている。付帯施設として、管理事務所（RC 造 2 階建、延床面積 704 m²）、格納庫（用地面積 4,795 m²）、給油施設（用地面積 750 m²）がある。</p> <div style="text-align: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ヘリポート </div> </div> <p>ヘリポートに関する個別施設計画は平成 26 年度に策定し、<u>隨時更新をしており</u>、策定された計画<u>を踏まえ</u>老朽化対策を実施することによりトータルコストの縮減及びコストの平準化<u>を進めていく</u>。</p>	<p>⑥ヘリポート</p> <p>本県が管理するヘリポートは 1箇所であり、奈良県内唯一の公共用ヘリポートである。飛行場施設は総面積 95,500 m²になり、そのうちエプロン総面積は 6,175 m²（大型 1 バース、中型 4 バース）、滑走路及び着陸帯は長さ 35m 幅 30m、誘導路は延長 52.7m 幅 9m となっている。付帯施設として、管理事務所（RC 造 2 階建、延床面積 704 m²）、格納庫（用地面積 4,795 m²）、給油施設（用地面積 750 m²）がある。</p> <div style="text-align: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ヘリポート </div> </div> <p>ヘリポートに関する個別施設計画は平成 26 年度に策定<u>済みで</u>あり、<u>今後は</u>策定された計画<u>に基づき</u>老朽化対策を実施することによりトータルコストの縮減及びコストの平準化<u>が必要である</u>。</p>	

公共施設等総合管理計画（第2章） 新旧対照表

新	旧	備考
(削除)	<p>⑦上水道</p> <p>本県では、水道施設を「管路」「コンクリート構造物」「電気・機械設備」の3区分に分類し、管理している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>水管橋 (曾我川水管橋)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>浄水場沈殿池 (桜井浄水場)</p> </div> </div> <p>管路（法定耐用年数40年）については、総延長約321kmのうち約252kmが耐震管、約69kmが非耐震管で、令和2年度末現在の耐震化率は78.5%である。</p> <p>これから管路更新を迎えるにあたり、長期にわたって多額の費用が必要となるため、管路更新計画を定めていく必要がある。</p> <p>コンクリート構造物については、現在稼働している浄水施設の耐震化率が100%であり、現状の浄水能力（313,000m³/日）を低下させない耐震性能を有している。</p> <p>今後、計画的に補修等のメンテナンスを実施し、法定耐用年数以上の使用（施設の長寿命化）をする必要がある。</p> <p>電気・機械設備については、平成14年度に更新計画を策定した後、平成24年度及び平成30年度に計画を改訂し、更新工事を実施している。</p> <p>今後は、設備毎の更新基準年数、給水量に見合った機器能力の設定、個々の設備の劣化度、重要度を考慮した上で、設備の更新を計画的に実施する必要がある。</p>	上水道施設は令和7年4月1日から奈良県広域水道企業団に継承されたため削除

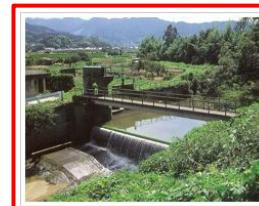
公共施設等総合管理計画（第2章）新旧対照表

新	旧	備考																																																								
(削除)	<p>図表2.2-0 管路布設延長</p> <table border="1"><caption>Estimated data for Figure 2.2-0: Pipeline Laying Length</caption><thead><tr><th>年 (Year)</th><th>延長 (m)</th></tr></thead><tbody><tr><td>1968</td><td>5,000</td></tr><tr><td>1970</td><td>8,000</td></tr><tr><td>1972</td><td>20,000</td></tr><tr><td>1973</td><td>23,000</td></tr><tr><td>1975</td><td>18,000</td></tr><tr><td>1977</td><td>2,000</td></tr><tr><td>1979</td><td>13,000</td></tr><tr><td>1981</td><td>10,000</td></tr><tr><td>1983</td><td>29,000</td></tr><tr><td>1985</td><td>10,000</td></tr><tr><td>1987</td><td>8,000</td></tr><tr><td>1989</td><td>2,000</td></tr><tr><td>1991</td><td>3,000</td></tr><tr><td>1993</td><td>2,000</td></tr><tr><td>1995</td><td>1,000</td></tr><tr><td>1997</td><td>1,000</td></tr><tr><td>1999</td><td>1,000</td></tr><tr><td>2001</td><td>1,000</td></tr><tr><td>2003</td><td>1,000</td></tr><tr><td>2005</td><td>1,000</td></tr><tr><td>2007</td><td>1,000</td></tr><tr><td>2009</td><td>1,000</td></tr><tr><td>2011</td><td>1,000</td></tr><tr><td>2013</td><td>1,000</td></tr><tr><td>2015</td><td>1,000</td></tr><tr><td>2017</td><td>1,000</td></tr><tr><td>2018</td><td>1,000</td></tr></tbody></table>	年 (Year)	延長 (m)	1968	5,000	1970	8,000	1972	20,000	1973	23,000	1975	18,000	1977	2,000	1979	13,000	1981	10,000	1983	29,000	1985	10,000	1987	8,000	1989	2,000	1991	3,000	1993	2,000	1995	1,000	1997	1,000	1999	1,000	2001	1,000	2003	1,000	2005	1,000	2007	1,000	2009	1,000	2011	1,000	2013	1,000	2015	1,000	2017	1,000	2018	1,000	
年 (Year)	延長 (m)																																																									
1968	5,000																																																									
1970	8,000																																																									
1972	20,000																																																									
1973	23,000																																																									
1975	18,000																																																									
1977	2,000																																																									
1979	13,000																																																									
1981	10,000																																																									
1983	29,000																																																									
1985	10,000																																																									
1987	8,000																																																									
1989	2,000																																																									
1991	3,000																																																									
1993	2,000																																																									
1995	1,000																																																									
1997	1,000																																																									
1999	1,000																																																									
2001	1,000																																																									
2003	1,000																																																									
2005	1,000																																																									
2007	1,000																																																									
2009	1,000																																																									
2011	1,000																																																									
2013	1,000																																																									
2015	1,000																																																									
2017	1,000																																																									
2018	1,000																																																									

公共施設等総合管理計画（第2章）新旧対照表

新	旧	備考
<p>⑦治山</p> <p>本県が管理する治山施設は、治山台帳に記載されている施設で1,153施設あり、個別施設計画を策定済である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>被災直後の山地 (五條市西吉野町地内)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>治山施設 (完成直後)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>治山施設 (1年後)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>治山施設 (4年後)</p> </div> </div> <p>治山施設は、荒廃山地等における斜面の安定や溪岸の侵食防止等を図るために整備されるものであるが、治山事業の目的は、治山施設の機能のみによって達成されるものではなく、治山施設の効果が発現する結果、その周辺の森林の保全機能が回復するとともに、森林が健全な状態で維持されることによって達成されるものである。このため、施設周辺の森林の状況にも留意した上で、施設の補修・機能強化等を行う必要がある。</p>	<p>⑧治山</p> <p>本県が管理する治山施設は、治山台帳に記載されている施設で1,153施設あり、個別施設計画を策定済である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>被災直後の山地 (五條市西吉野町地内)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>治山施設 (完成直後)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>治山施設 (1年後)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>治山施設 (4年度)</p> </div> </div> <p>治山施設は、荒廃山地等における斜面の安定や溪岸の侵食防止等を図るために整備されるものであるが、治山事業の目的は、治山施設の機能のみによって達成されるものではなく、治山施設の効果が発現する結果、その周辺の森林の保全機能が回復するとともに、森林が健全な状態で維持されることによって達成されるものである。このため、施設周辺の森林の状況にも留意した上で、施設の補修・機能強化等を行う必要がある。</p>	

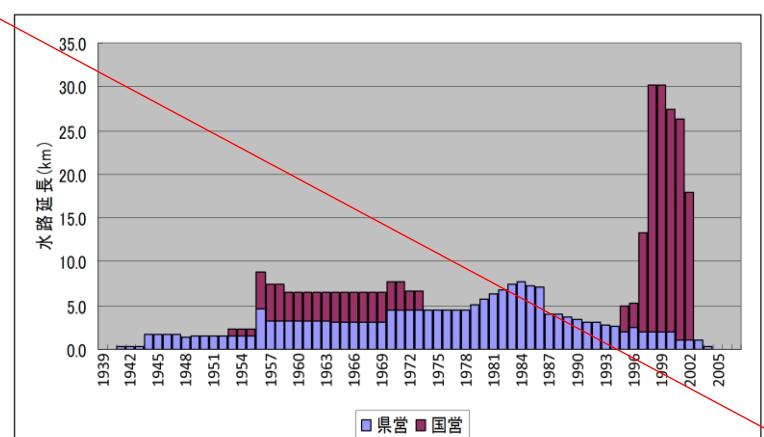
公共施設等総合管理計画（第2章）新旧対照表

新	旧	備考
<p>⑧土地改良施設 (農業用排水施設)</p> <p>本県 <u>が所有している農業用排水施設には、ため池3箇所、井堰4箇所、揚水機2基、水路延長147kmがある。</u></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>ため池</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ため池</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>井堰</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>井堰</p> </div> </div> <div style="text-align: center;">  <p>揚水機</p> </div>	<p>⑨土地改良施設 (農業用排水施設)</p> <p>本県 <u>には、国営及び県営で造成した施設が約406kmある。そのうち主要な施設である吉野川分水施設については、平成13年度より国直轄事業により、また倉橋ため池水路については、平成23年度より県において長寿命化対策に向けた整備を実施したが、他の農業用排水施設についても、造成後相当な年月が経過し、老朽化による機能低下が著しく安定的な農業用水の確保が困難になってきている。</u></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>吉野川分水施設</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>吉野川分水施設</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>老朽化した農業井堰</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>農業井堰用(改修後)</p> </div> </div>	

公共施設等総合管理計画（第2章）新旧対照表

新	旧	備考
 <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; text-align: center;">水路施設</div>	<p><u>(ため池)</u></p> <p>本県には、4,311箇所のため池があり、災害の未然防止及び農業用水の安定的な確保を図るため、計画的に改修を行ってきている。</p>  <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; text-align: center;">ため池</div>	
<p>これらの各施設とも、農地及び農業者の減少により、適切な維持管理が困難になってきており、効率的な維持管理・更新対策や新たな維持管理体制の構築、施設の多面的機能の増進を図っていく必要があり、個別施設計画を策定済である。</p> <p><u>(削除)</u></p>	<p>これらの各施設とも、農地及び農業者の減少により、適切な維持管理が困難になってきており、効率的な維持管理・更新対策や新たな維持管理体制の構築、施設の多面的機能の増進を図っていく必要があり、個別施設計画<u>(長寿命化に配慮した更新整備計画)</u>を策定済である。</p>	

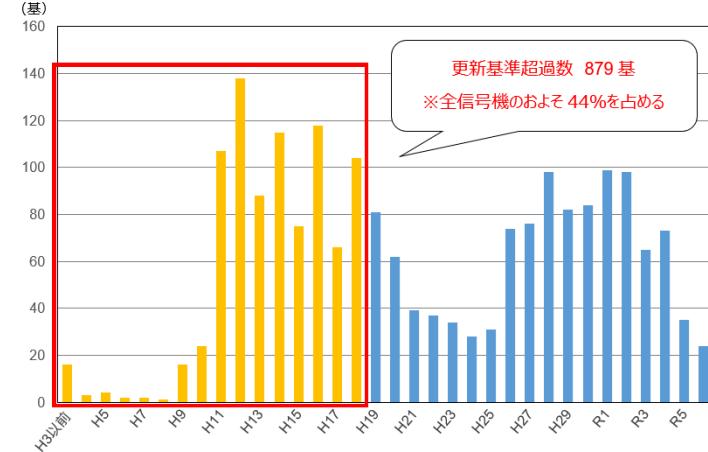
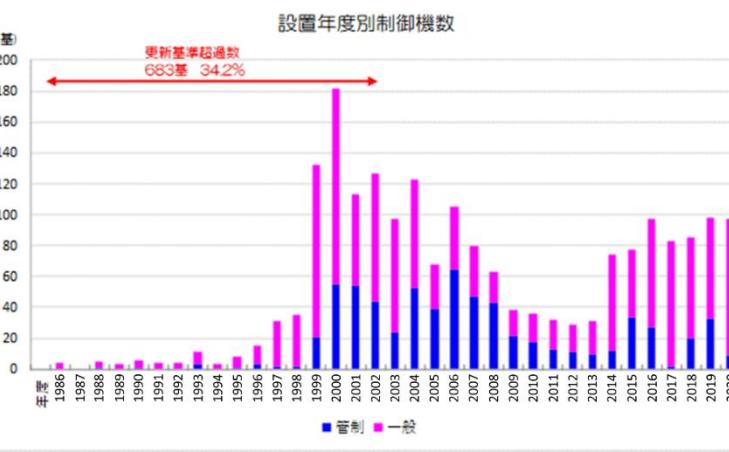
図表2.2-1 農業用排水施設の建設年度の推移



公共施設等総合管理計画（第2章）新旧対照表

新	旧	備考
<p>⑨交通安全施設 (信号機)</p> <p>本県では、令和<u>6</u>年度末現在で信号制御機 <u>1,999</u> 基（交差点数 <u>2,077</u> 箇所）のうち、<u>879</u> 基（約 <u>44%</u>）が設置後 19 年を超えてい る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <div>交差点</div> </div> <div style="text-align: center;">  <div>信号制御機</div> </div> <div style="text-align: center;">  <div>信号灯器</div> </div> </div> <p>警察庁の定める信号制御機の更新基準は設置後 19 年である。経 過年数のほか、設置路線、設置場所、稼働状況等を踏まえ、維持管 理の状況や利用者の利便性、コスト縮減等を考慮し、更新、新設、 撤去を進める必要がある。</p> <p>また、信号灯器については、従来型の電球式灯器から、視認性向 上による事故抑止効果や長寿命・高効率による維持費の削減等の大 きなメリットが得られる LED 灯器への更新を進める必要がある。</p>	<p>⑩交通安全施設 (信号機)</p> <p>本県では、令和<u>2</u>年度末現在で信号制御機 <u>1,996</u> 基（交差点数 <u>2,071</u> 箇所）のうち、<u>683</u> 基（約 <u>34%</u>）が設置後 19 年を超えてい る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <div>交差点</div> </div> <div style="text-align: center;">  <div>信号制御機</div> </div> <div style="text-align: center;">  <div>信号灯器</div> </div> </div> <p>警察庁の定める信号制御機の更新基準は設置後 19 年である。経 過年数のほか、設置路線、設置場所、稼働状況等を踏まえ、維持管 理の状況や利用者の利便性、コスト縮減等を考慮し、更新、新設、 撤去を進める必要がある。</p> <p>また、信号灯器については、従来型の電球式灯器から、視認性向 上による事故抑止効果や長寿命・高効率による維持費の削減等の大 きなメリットが得られる LED 灯器への更新を進める必要がある。</p>	時点修正

公共施設等総合管理計画（第2章）新旧対照表

新	旧	備考
<p>図表2. <u>2.1</u> 信号制御機の製造年度別ストック数（令和6年度末現在）</p>  <p>(大型道路標識)</p> <p>本県では、令和<u>6</u>年度末現在 <u>2,968</u>箇所の大型道路標識を維持管理している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>灯火標識</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>可変標識</p> </div> </div> <p>道路標識については更新基準が定められていない。そこで、県警察本部が定めた交通安全施設管理要綱<u>等</u>による点検結果にもとづき、適正な運用、維持管理や更新を行う必要がある。</p> <p>なお、これら各施設について、個別施設設計画を策定済である。</p>	<p>図表2. <u>2.2</u> 信号制御機の製造年度別ストック数（令和2年度末現在）</p>  <p>(大型道路標識)</p> <p>本県では、令和<u>2</u>年度末現在 <u>3,038</u>箇所の大型道路標識を維持管理している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>灯火標識</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>可変標識</p> </div> </div> <p>道路標識については更新基準が定められていない。そこで、県警察本部が定めた交通安全施設管理要綱による点検結果にもとづき、適正な運用、維持管理や更新を行う必要がある。</p> <p>なお、これら各施設について、個別施設設計画を策定済である。</p>	<p>時点修正</p>
		<p>時点修正</p>

公共施設等総合管理計画（第2章）新旧対照表

新	旧	備考																																																								
<p>(3) 有形固定資産(建物)の減価償却状況</p> <p>図表2. <u>2.2</u>に示すとおり、建物のうち、事業用資産の減価償却率については、概ね増加傾向(老朽化傾向)にあるが平成30年度から令和3年度にかけては、減少している。これは、大規模な新規施設の供用開始等に伴い、新規施設による資産額の増加が減価償却額を上回ったためである。</p> <p>図表2. <u>2.2</u> 建物の減価償却率の推移</p> <table border="1"> <caption>図表2. 建物の減価償却率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業用資産の建物</th> <th>建物全体</th> <th>インフラ資産の建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>53%</td> <td>34%</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>54%</td> <td>34%</td> <td>22%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>56%</td> <td>36%</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>54%</td> <td>38%</td> <td>28%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>52%</td> <td>49%</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>51%</td> <td>49%</td> <td>23%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>52%</td> <td>50%</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>54%</td> <td>51%</td> <td>28%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※事業用資産：<u>…</u> 庁舎、商工観光施設、福祉施設、公営住宅、教育施設等 ※インフラ資産：<u>…</u> 道路、河川、公園、下水道施設等 ※インフラ資産の建物について、H28年度からH29年度及びR1年度からR2年度にかけて減価償却率が減少しているが、これは資産照合等の作業を進める中で明らかとなった修正すべき点について修正したためである</p>	年度	事業用資産の建物	建物全体	インフラ資産の建物	H28	53%	34%	30%	H29	54%	34%	22%	H30	56%	36%	25%	R1	54%	38%	28%	R2	52%	49%	21%	R3	51%	49%	23%	R4	52%	50%	25%	R5	54%	51%	28%	<p>(3) 有形固定資産(建物)の減価償却状況</p> <p>図表2. <u>2.3</u>に示すとおり、建物のうち、事業用資産の減価償却率については、概ね増加傾向(老朽化傾向)にあるが平成30年度から令和元年度にかけては、減少している。これは、大規模な新規施設の供用開始等に伴い、新規施設による資産額の増加が減価償却額を上回ったためである。</p> <p>図表2. <u>2.3</u> 建物の減価償却率の推移</p> <table border="1"> <caption>図表2. 建物の減価償却率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業用資産の建物</th> <th>建物全体</th> <th>インフラ資産の建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>53%</td> <td>34%</td> <td>29%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>55%</td> <td>34%</td> <td>22%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>56%</td> <td>36%</td> <td>24%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>55%</td> <td>37%</td> <td>27%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※<u>1</u>事業用資産：<u>…</u> 庁舎、商工観光施設、福祉施設、公営住宅、教育施設等 ※<u>2</u>インフラ資産：<u>…</u> 道路、河川、公園、下水道施設等 ※<u>3</u>インフラ資産の建物について、H28年度からH29年度にかけて減価償却率が減少しているが、これは資産照合等の作業を進める中で明らかとなった修正すべき点について修正したためである</p>	年度	事業用資産の建物	建物全体	インフラ資産の建物	H28	53%	34%	29%	H29	55%	34%	22%	H30	56%	36%	24%	R1	55%	37%	27%	時点修正
年度	事業用資産の建物	建物全体	インフラ資産の建物																																																							
H28	53%	34%	30%																																																							
H29	54%	34%	22%																																																							
H30	56%	36%	25%																																																							
R1	54%	38%	28%																																																							
R2	52%	49%	21%																																																							
R3	51%	49%	23%																																																							
R4	52%	50%	25%																																																							
R5	54%	51%	28%																																																							
年度	事業用資産の建物	建物全体	インフラ資産の建物																																																							
H28	53%	34%	29%																																																							
H29	55%	34%	22%																																																							
H30	56%	36%	24%																																																							
R1	55%	37%	27%																																																							